

履 修 の 手 引

令和 7 年度
(2 0 2 5 年度)

長 崎 大 学 水 産 学 部 水 産 学 科

目 次

1. はじめに	1
～教育理念と目標, ディプロマ・ポリシー, カリキュラム・ポリシー, カリキュラム・マップ～	
2. 育成しようとする技術者像	8
3. 学習・教育到達目標とその達成	8
～カリキュラム・ツリー～	
4. 専門教育課程の履修体系	14
(1) 履修コースの区分	14
(2) 履修コースの概要	14
(3) 履修コースの選択	16
(4) 履修コースの選択願の提出と決定時期	16
(5) 履修コースの決定方法	16
(6) 履修コースの担当教員	17
5. 卒業要件	18
(1) 教養教育	18
(2) 専門教育	19
(3) 履修コース別授業科目一覧表	20
(4) 技術者教育プログラム	22
6. 授業科目の区分と履修方法	23
(1) 履修科目の登録の上限	23
(2) 1 単位当たりの授業時間	23
(3) 専門教育の授業科目の区分と履修方法	23
① 概論科目	23
② 基礎科目	24
③ コース科目	24
④ 演習科目	24
⑤ 実験・実習科目	24
⑥ 卒業研究	24
⑦ 自由科目	25
⑧ 補習授業 (英語)	26
(4) 2 学期制と 4 学期制	26
(5) 授業時間割 (授業科目区分)	27
7. 資格に関して	28
(1) 技術士補	28
(2) 食品衛生管理者及び食品衛生監視員	28
(3) 海技士免許	28
(4) 教員免許	29

(5) 学芸員資格	31
(6) 食の6次産業化プロデューサー (食 Pro.)	32
8. 専門教育の授業科目と授業計画 (シラバス)	34
(1) 単位制について	34
(2) 授業時間割	34
(3) 実験・実習時間割	34
(4) 集中講義	34
(5) 授業計画 (シラバス) の記載事項	34
9. 専門教育科目の履修登録と単位の認定	37
(1) 履修登録の方法	37
(2) 履修登録期間	37
(3) 考査と単位認定	37
(4) 成績評価	37
(5) 定期試験の時期	37
(6) 試験成績の発表	38
(7) 追試験及び再試験の受験資格	38
(8) G P A (グレード・ポイント・アベレージ) について	38
(9) 定期試験における不正行為について	38
(10) 定期試験受験上の注意	39
10. ナンバリング・システム	40
(1) 長崎大学ナンバリング・システム	40
(2) 水産学部ナンバリング・システム	40
(3) ナンバリング・システムの活用方法	41
11. 就職と進学	42
(1) 大学院総合生産科学研究科博士前期課程 共生システム科学コース 水産生物資源分野及び海洋未来科学コース	42
(2) 大学院総合生産科学研究科博士後期課程 共生システム科学コース 環境海洋資源学分野及び海洋未来科学コース	42
(3) 専攻科	42
12. 学生生活	43
(1) 学生相談	43
(2) 授業料免除制度	43
(3) 奨学金制度	43
(4) 課外活動	44
(5) 学生の身分異動	44
(6) 学生の諸手続き	46
(7) 学生への通知	47
(8) 拾得物・紛失物	47
(9) 学生宛の郵便物 (配送物)	47

(10) 盗難の届出と防止	47
(11) 電話による照会	47
(12) 住所変更・身上異動	47
(13) 各種証明書の申込み	47
(14) 施設の使用	48
(15) 学生教育研究災害傷害保険	48
(16) 学内交通規制	48
(17) 交通事故	49
(18) 保健管理について	49
(19) 喫煙について	49
(20) 大学内での自習について	49
(21) リフレッシュルームについて	49
(22) 就職資料室について	50
(23) 海外渡航について	50
(24) 学務係の執務時間について	50
(25) 全学的休講措置の申合せ	50
(26) 諸手続きについて	51
13. 水産学部ホームページ	54
14. 水産学部教育職員組織（学位：専門分野）	55
15. 水産学部附属施設	57
16. 環東シナ海環境資源研究センター	57
17. 長崎大学水産学部規程	58
18. 水産学部 講義・実験室及び教員研究室配置図	67

1. はじめに

～教育理念と目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップ～

長崎大学水産学部は1949年に設置されました。その背景として、西に東シナ海・黄海、南に太平洋を望むリアス式海岸を擁し、東には干潟と特異な生物相で知られる有明海に面しているという特徴的な地理的環境、及びこれらの周辺海域が豊かな食糧資源を供給し、我が国の発展に寄与してきたことが挙げられます。本学部の当初の教育研究は、第2次大戦後の食糧難という社会情勢を反映した実践的な色彩の強いものでした。一方、今日の水産科学は、海洋の生産性の向上と海洋環境・生物の保全を包含し、海洋生物生産の有効利用を目的とした複合的・学際的領域へと変遷しています。そして、その教育研究活動を通じ、水産学部は、地域と国際社会を発展させ、人類の生存と福祉に貢献しています。現在、本学部在学生の総数は約500名で、約50名の教員が学部教育にあたっています。

この冊子は、長崎大学水産学部が皆さんに提供する教育の目標と内容、そして履修の方法を解説するために作成した手引きです。修学上の規則は、本冊子の「17. 水産学部規程」に示した本学部規程に定められています。この規程に基づき、入学から卒業までの履修方法をていねいに説明してあります。この手引きを注意深く読み、水産学部の教育内容と履修方法を理解してください。

この手引きは、皆さんが入学する前に準備したものです。実際に皆さんとの約束事を運用していく過程で、改善しなければならないこともありますし、社会の変化に対応した改革も予想されます。この手引きに書かれている約束事を変更するときには必ず掲示を行いますので、ふだんから学内掲示板及びWEB 掲示板（LACS 等）に注意するよう心がけてください。

水産学部では、学生の皆さんが社会の構成員の一人としての権利と責任を自覚した社会人として対応することを原則としています。したがって、社会人としてのルールや大学及び学部の規則からはずれる行為があった場合には、皆さんにとって不利益となる処置が取られることもあります。

この冊子の内容について疑問がある場合は、皆さんの助言教員又は学務係（水産学部本館1階）にお尋ねください。

次頁から、本学の教育理念と目標、本学部の教育理念と目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップを示します。

長崎大学の教育理念と目標

長崎大学の教育理念と目標を下に示します。水産学部の学習・教育到達目標には、大学の理念が反映されています。

長崎大学の教育理念と目標

長崎は、世界に開かれた日本の窓口として多文化交流の先駆的役割を果たしてきた国際都市であり、被ばく体験をもとに世界の恒久平和を宣言した平和都市です。この地に立地する大学として、長崎大学は歴史に根づく融合と調和、創意工夫と平和希求の精神を継承しつつ、教育研究の高度化と個性化を図っています。本学は、新たな知の創造と社会の調和的発展に貢献できる心豊かな人材の育成によって、世界に向けた情報発信拠点であり続けることを目標としています。

長崎大学水産学部の教育理念と目標

本学部は上記長崎大学の教育理念と目標に基づいて水産科学教育を実施しており、以下の教育理念と目標を掲げています。これをより具体化したものとして、本冊子の「3. 学習・教育到達目標とその達成」に示す学習・教育到達目標、及び以下に示す本学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを設定しています。

長崎大学水産学部の教育理念と目標

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、水産科学を学習・創造することによって、地域や海外を含めた自然と社会の調和的発展に貢献する能力と資質の修養

長崎大学水産学部のディプロマ・ポリシー

所定のカリキュラムによる教育プログラムに定められた単位を取得し、

- ・海洋あるいは海洋に関連する産業等に接する機会を通じ、それらの現状、問題点、あるいは社会の要求について多面的に考える能力を有している。
- ・水産技術をはじめとする科学技術が社会および自然に及ぼす影響・効果を理解し、これらの技術を将来扱う者としての責任を自覚できる能力を有している。
- ・数学および自然科学に関する基礎的知識を修得し、それらを専門分野に応用できる能力を有している。
- ・水産生物資源に関する基礎、水系－地球環境に関する基礎、水生生物の持続的生産に関する基礎、水産物の利用に関する基礎、地域あるいはグローバルな課題に取り組む基礎的知識とそれらを応用できる能力を有している。
- ・3つの水産学の専門基礎分野（水圏環境資源、水圏生命科学、海洋未来創生）の中で、いずれかの分野の専門技術に関する基礎的知識とそれらを応用できる能力を有している。
- ・水産業を取り巻く社会の要求に基づいた調査・研究の計画を企画・実行する基礎能力、協働・コミュニケーション能力、記述・発表能力を有している。

と認められた者に対し、学士（水産学）の学位を授与します。

長崎大学水産学部のカリキュラム・ポリシー

- ・長崎大学のカリキュラム・ポリシーに沿って、水産学部生が体系的かつ主体的に学修できるように教育課程を編成し、これに従って教育を行います。
- ・入門科目では、社会について様々な視点から考える能力を養い、水圏環境資源、水圏生命科学、海洋未来創生に関する概要を学びます。
- ・専門基礎科目では、数学および自然科学に関する基礎的知識や水産技術の歴史等とともに、それらの専門分野への応用について学びます。また、乗船実習を通じて、海洋および船舶に慣れ親しみ、協調性・寛容性を養います。
- ・専門科目では、3つのコースに分かれ、以下の専門知識・技術とそれらの応用について学びます。

水圏環境資源に関連するものとして、海洋の環境、生物資源と非生物資源、海の生態系サービスの持続的な利用、地域の持続可能な発展など

水圏生命科学に関連するものとして、海洋生物の特性、食品開発とフードセキュリティ、有用物質の探索、種の保存と増養殖技術など

海洋未来創生に関連するものとして、地域あるいはグローバルな課題から新しい価値の創造や地域発展モデルの開発、これらを世界に発信など

- ・発展科目では、水産科学の現状と問題点や、それに関連する科学技術が社会および自然に及ぼす影響と効果について学び、課題を解決するために必要な情報収集と研究計画の企画・実行能力を養います。
- ・実験・実習ならびに演習・卒業研究を通して、論理的な記述・発表能力や討論等のコミュニケーション能力、チームとして協働する能力を養います。
- ・学修の到達度は、科目の内容に応じ、レポート、口頭試問、筆記試験、発表、討論等を通じて評価します。

科目に関する別表（カリキュラム・ポリシー）

科目等 資質等		入門科目	専門基礎科目	専門科目	発展科目
主として養われる資質	基礎的知識・理解	水産科学入門 水産と船 資源管理学概論 海洋環境科学概論 海洋学概論 海の生物Ⅰ 海の生物Ⅱ 生物化学概論 食糧科学概論	数学入門 物理学基礎Ⅰ 生物化学Ⅰ 海洋社会科学 基礎統計学		
	専門的知識・技術・応用		水産科学技術史 漁船科学 天文気象学 動物学Ⅰ 植物学Ⅰ 遺伝学 生態学 基礎化学Ⅰ 有機化学 学生実験Ⅰ，Ⅱ・a，Ⅱ・b	水産資源学 水産経済学 漁具漁法学 生物海洋学 水質環境学 魚病学 水族生理学 魚介類増殖学 遺伝子工学 栄養化学 食品微生物学 学生実験Ⅲ・a，Ⅲ・b，Ⅳ，Ⅴ	水産科学演習Ⅰ 水産科学演習Ⅱ
	課題解決能力	初年次セミナー		地域課題実践演習	卒業研究
	協調性・寛容性	乗船実習Ⅰ	乗船実習Ⅱ 乗船実習Ⅸ，Ⅹ		

水産学部授業科目 カリキュラム・マップ

科目区分	授 業 科 目	学習・教育到達目標(※1)												
		A	B	C	D	E-1	E-2	E-3	F	G	H	I	J	K
概論科目	初年次セミナー	○							○	○		○	○	
	水産科学入門	○			○					○				
	水産と船	○			○					○				
	資源管理学概論				○					○				
	海の生物Ⅰ			○	○					○				
	海の生物Ⅱ				○					○				
	生物化学概論				○					○				
	食糧科学概論	○	○		○					○				
	海洋学概論				○					○				
基礎科目及びコース科目	海洋環境科学概論		○		○					○				
	基礎統計学			○					○	○				
	水産科学技術史		○		○					○				
	数学入門			○						○				
	物理学基礎Ⅰ			○						○				
	電気電子工学			○						○				
	海洋物理学					○		○		○				
	流体力学					○		○		○				
	音響資源計測学					○		○		○				
	海洋計測器学					○		○		○				
	天文気象学			○						○				
	水族行動学					○		○		○				
	水族生態学				○					○				
	生物海洋学					○		○		○				
	海洋情報学					○		○		○				
	海洋浮体安定論			○		○		○		○				
	漁船科学			○						○				
	漁具漁法学					○		○		○				
	生産システム論					○		○		○				
	海洋社会科学	○				○		○	○	○				
	水産環境経済論		○		○					○				
	水産物市場論				○	○		○		○				
	海事法					○		○		○				
	漁業法制論					○		○		○				
	水産経済学					○		○		○				
	基礎動物学			○						○				
	動物学Ⅰ			○						○				
	動物学Ⅱ			○						○				
	植物学Ⅰ			○						○				
	植物学Ⅱ						○	○		○				
	遺伝学			○						○				
	生態学			○						○				
	発生学				○		○	○		○				
	海洋ベントス生態学			○		○		○		○				
	水族生理学						○	○		○				
	環境生理学						○	○		○				
	魚介類増殖学						○	○		○				
	魚病学						○	○		○				
	魚類組織学						○	○		○				
	水産飼料学						○	○	○	○				
	水産資源学						○	○		○				
	水産資源解析学			○	○	○		○	○	○				
	水質環境学					○		○		○				
	生物環境学					○		○		○				
	浮游生物学					○		○		○				
	地質学			○	○	○		○		○				
	海底環境学					○		○		○				
地球化学					○		○		○					
有機化学			○						○					
微生物学			○		○		○		○					
生物化学Ⅰ			○	○					○					
生物化学Ⅱ						○	○		○					

水産学部授業科目 カリキュラム・マップ

科目区分	授 業 科 目	学習・教育到達目標(※1)												
		A	B	C	D	E-1	E-2	E-3	F	G	H	I	J	K
基礎科目及びコース科目	遺伝子工学						○	○		○				
	生理学		○	○						○				
	栄養生理学						○	○		○				
	分子生物学			○			○	○		○				
	生物物理化学						○	○		○				
	コロイド化学						○	○		○				
	栄養化学						○	○		○				
	海洋天然物化学						○	○		○				
	酵素学						○	○		○				
	食品設計学						○	○		○				
	食品低温保存学						○	○		○				
	食品微生物学						○	○		○				
	水産食品学						○	○		○				
	水産食品衛生学Ⅰ						○	○		○				
	水産食品衛生学Ⅱ						○	○		○				
	水産科学のリテラシー									○	○			
演習科目	基礎化学Ⅰ			○						○				
	基礎化学Ⅱ			○						○				
	英語会話Ⅰ										○			
	英語会話Ⅱ										○			
	水産科学演習Ⅰ	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水産科学演習Ⅱ	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水産海洋データ解析演習Ⅰ			○								○		
実験・実習科目	水産海洋データ解析演習Ⅱ			○								○		
	東シナ海学演習													
	学生実験Ⅰ			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	学生実験Ⅱ			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	学生実験Ⅲ			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	学生実験Ⅳ	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○
	学生実験Ⅴ			○	○		○	○	○	○		○	○	○
	工場実習Ⅰ	○					○	○						
	乗船実習Ⅰ	○												
	乗船実習Ⅱ	○			○				○					
	乗船実習Ⅲ	○		○										
	乗船実習Ⅳ	○		○										
	乗船実習Ⅴ	○				○	○	○						
	乗船実習Ⅵ	○				○	○	○						
	乗船実習Ⅶ	○				○		○	○					○
	乗船実習Ⅷ	○				○			○	○				○
	乗船実習Ⅸ	○			○			○	○					
	乗船実習Ⅹ	○			○			○	○					
	工場実習Ⅱ	○				○	○	○						
	水産海洋環境学実習Ⅰ													
	水産海洋環境学実習Ⅲ													
卒業研究		○	○			○	○	○	○	○		○	○	○
自由科目	職業指導													
	一般化学実験													
	理科教育法													
	水産科教育法Ⅰ													
	水産科教育法Ⅱ													
	航法科学			○										
	天文航海学					○		○						
	航海学特論					○		○						
	電波航海学					○		○						
	船舶工学					○		○						
	海上気象学					○		○						
	学外実習Ⅰ	○												
	学外実習Ⅱ	○												
	学外実習Ⅲ	○												
	単位互換実習Ⅰ													
	単位互換実習Ⅱ													

水産学部授業科目 カリキュラム・マップ

科目区分	授 業 科 目	学習・教育到達目標(※1)												
		A	B	C	D	E-1	E-2	E-3	F	G	H	I	J	K
科目自由	単位互換実習Ⅲ													
	単位互換実習Ⅳ													
	地域課題実践演習	○							○					○
教養教育科目等	(教養)プラネタリーヘルス入門科目	○		○										
	(教養)プラネタリーヘルスⅠ・Ⅱ科目	○		○										
	(教養)基礎数学			○										
	(教養)情報リテラシー入門・応用情報			○										
	(教養)データサイエンス概論・統計学概論			○										
	(教養)英語										○			
	TOEIC (※2)										○			
	(教養)初習外国語										○			
	(教養)キャリア入門・キャリア実践													○

(※1)「学習・教育到達目標」A～Kの内容については、P8～P11をご参照ください。

(※2)1年次と3年次にTOEIC L&Rテストを受験し各自の英語習得状況を確認する。

2. 育成しようとする技術者像

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、幅広い教養や倫理観を備え、食糧、環境、資源等に関する知識と技術を有し、地域や海外を含めた社会の調和的発展に貢献する能力と資質を備えた技術者。

3. 学習・教育到達目標とその達成 ～カリキュラム・ツリー～

長崎大学水産学部が育成しようとする技術者像に基づいて、皆さんが達成すべき学習・教育到達目標は次のとおりです。

A. 海洋あるいは海洋に関連する産業等に接する機会を通じ、それらの現状、問題点、あるいは社会の要求について多面的に考える能力

- ①社会についてさまざまな視点から考えられる能力を養う
- ②海洋及び船舶に慣れ親しみ、船内での団体生活を体験し、協調性・寛容性を習得する
- ③卒業研究テーマに関連した水産科学の現状と問題点に関して学び、その研究の社会における位置づけと意義を理解し、それを説明できるようになる

B. 水産技術をはじめとする科学技術が社会及び自然に及ぼす影響・効果を理解し、これらの技術を将来扱う者としての責任を自覚できる能力

- ①食糧あるいは環境についての知識を身につけ、人間との関係について理解する
- ②水産技術の歴史や現状に関する知識を身につけ、技術開発がもたらす光と影について考える能力を身につける
- ③卒業研究テーマやそれに関連する科学技術が、社会及び自然に及ぼす影響や効果を理解し、それを説明できるようになる

C. 数学及び自然科学に関する基礎的知識を習得し、それらを専門分野に応用できる能力

- ①数学的に物事を考える能力を養う
- ②物理・化学・生物のいずれかの基礎的素養を習得する

D. 水産生物資源に関する基礎、持続生産に関する基礎、水系－地球環境に関する基礎、水産物の利用に関する基礎的知識とそれらを応用できる能力

- ①各コースでの学習内容や研究室での研究の目的と内容を知る
- ②水圏環境資源・水圏生命科学・海洋未来創生、それぞれに関する概要を理解する
- ③漁業・海洋観測等の基礎的実習を行い、海洋でのデータ収集方法を身につける
- ④水産技術の歴史について理解する

E. 次にあげる3つの水産学の専門基礎分野の中から一つを選択し、当該分野の専門技術に関する基礎的知識とそれらを応用できる能力

- E-1 水圏環境資源に関連する専門知識（海洋の環境、生物資源と非生物資源、海の生態系サービスの持続的な利用、地域の持続可能な発展など）

- E-2 水圏生命科学に関連する専門知識（海洋生物の特性，食品開発とフードセキュリティー，有用物質の探索，種の保存と増養殖技術など）
- E-3 海洋未来創生に関連する専門知識（地域あるいはグローバルな課題から新しい価値の創造や地域発展モデルの開発，これらを世界に発信など）

F. 水産業を取り巻く社会の要求に基づいた調査・研究を遂行するための計画を企画する基礎能力

- ①図書館のガイダンスを通して，情報収集の方法を習得し，さらに計画を企画する基礎能力を身につける
- ②実験・実習・卒業研究の目的を達成するために必要な情報を収集し，課題を解決するための計画を企画し実行する基礎能力を身につける

G. 日本語による論理的な記述力，口頭発表能力，討論などのコミュニケーション能力

- ①日本語による論理的な記述ができるようになる
- ②論理的かつ説得力のある発表を行えるようになる
- ③論理的に討議ができるようになる

H. 外国語を用いたコミュニケーション基礎能力

- ①英語を利用した基本的な読み書き，会話の能力を習得する
- ②英語の専門文献を読むことができるようになる
- ③英語以外の外国語に関して親しむ

I. 課題について自主的，継続的に学習できる能力

- ①実験目的を的確に把握し，自主的，継続的に実験を遂行することができるようになる
- ②卒業研究の進行に沿って，自主的，継続的に情報を収集し，論文を読むなどの行為ができるようになる

J. 計画に基づいて調査・研究を実行するとともに，その結果をまとめる能力

- ①図書館やICT基盤センターを利用し，調査結果をまとめる能力を身につける
- ②計画に基づいて実験を実施し，適当な手法によって実験結果の解析を行えるようになる
- ③卒業研究を計画的に実施し，定められた期間内に研究結果を分かり易い文章としてまとめられるようになる

K. チームで仕事をするための能力

- ①実験・実習で与えられた課題について，複数の学生で話しあい，共同で計画実行する基礎能力を身につける
- ②他の学生や研究者と協調して卒業研究を遂行する能力を身につける

それぞれの学習・教育到達目標の内容について次に説明します。

目標 A, B

目標 A, B には、本学部の伝統と卒業生の活躍分野が反映されています。

本学部は、長崎の近隣の海を中心とした海洋生物資源を利用するため、基礎科学と技術開発に関する教育・研究を行い、社会に貢献してきました。その結果、1953年以来、今日までに、6,500名を超える学生が卒業し、多数の卒業生が水産科学に直接・間接的に関連した公的機関、教育機関、業界（漁業、製造、小売・卸売、金融・保険、運輸・通信、マスコミ、情報サービス等）の多様な分野で活躍しています。このような伝統と地域性を反映させ、学生の皆さんが、近隣海域とそれを取り巻く産業に接して学ぶ機会を持ち、水産科学への関心を増大してもらうため、目標 A, B を設定しています。また、実験・実習・演習・卒業研究を通じて、海そのものや海に関連する産業等に接し、人間活動が海洋環境に与える影響や、海洋産業をはじめとする技術の現状とその問題点を多面的に考える能力を修得することが求められます。これは将来、科学技術の開発や利用に直接・間接的に従事する者として、大切な素養となることです。

目標 C～G, I～K

水産科学を取り巻く社会の要求は刻々と変化し、それに応じて本学部でも教育内容の改変を行ってきました。海洋の生物資源を食品として利用するのみならず、医薬品や工業用材料などへの利用を念頭においた教育を実現したことや、海洋の環境変化や汚染問題及び海洋の資源変動と海洋環境の変動との関わりに注目した教育コース（水圏環境資源コース）を設立したこと、新しい価値創造や地域発展モデルの開発を目指す海洋未来創生コースの新設などを、具体例として挙げることができます。

本学部では、社会の要望に応えるため、数学、物理、生物、化学及び地学を基礎とした海洋に関連する応用科学を展開しています。学生の皆さんは、共通的な基礎知識と能力の修得を実現するとともに（目標 C, D）、3つの履修コースから1つを選択して専門基礎能力を修養することが目標となります（目標 E）。

海洋にはまだ我々の手の届かない領域が多く残され、未知の生物や化学物質、物理的現象が数多くあります。海は無限の可能性と謎に満ちています。一方、地球的規模での気候変動の影響や海洋資源の枯渇も危惧されています。これらは、次代を担う学生の皆さんにとって、勉学意欲をかき立てる魅力であると同時に、責務の対象ともなる事柄です。長崎の周辺海域を中心に、これらの課題と問題に直面し、他の海域と比較しながら、これを解決していくための基礎的能力（目標 F, I, J, K）と、その成果を効果的に発信する能力の素養（目標 G）を修得することを目標としてください。

目標 H

日本最西端に位置する本学では、その歴史と特色を生かし、アジア地域を中心とした国際交流活動を活発に実施しています。その中でも、水産学部では、多数の留学生・外国人研究者が滞在して教育研究活動を行っています。

本学部では、教養教育での外国語教育ばかりでなく、専門教育で外国人教師による英語会話教育を実現しています。卒業研究時に言語・文化の異なる留学生と接しながら学習する機会を持つことも可能です。国際的なコミュニケーション能力（目標 H）の修養を目標にしてください。

以上の学習・教育到達目標は次ページの表に示すように、様々な授業科目の組み合わせで達成できるようになっています。またそれぞれの科目の学習・教育到達目標は、シラバスや各授業のはじめにも提示されます。各授業において達成すべき目標を必ず念頭においてください。

また、学生の皆さんが各授業の学習・教育到達目標に対する自分の達成度を理解し、以後の修学に役立てられるよう、学修ポートフォリオを提供しています。さらに、各授業科目の定期試験の答案や実験レポートを返却するとともに、本冊子の「13. 水産学部のホームページ」に述べる学部内専用ホームページの中でも各授業科目の定期試験の採点基準、講評等を載せています。

長崎大学水産学プログラム学習・教育到達目標達成のための修得科目(カリキュラム・ツリー)

(網掛け部は各学習・教育到達目標を達成する上で最低限修得する必要がある科目。ただし下線のついた科目は必修又は選択必修科目で、下線のない科目は選択科目。)

A. 海洋あるいは海洋に関連する産業等に接する機会を通じ、それらの現状、問題点、あるいは社会の要求について多面的に考える能力

学習 教育 目標	授 業 科 目 名							
	1年		2年		3年		4年	
	前期(1Q・2Q)	後期(3Q・4Q)	前期(1Q・2Q)	後期(3Q・4Q)	前期	後期	前期	後期
A①	初年次セミナー (教養)プラネタリーヘルス入門科目 水産科学入門 水産と船	食糧科学概論 (教養)プラネタリーヘルスⅠ・Ⅱ科目						
A②		乗船実習Ⅰ			乗船実習Ⅱ 乗船実習Ⅶ 乗船実習Ⅸ	乗船実習Ⅷ 乗船実習Ⅹ 学生実験Ⅳ		
A③							卒業研究 水産科学演習Ⅰ	水産科学演習Ⅱ
			海洋社会科学 学外実習Ⅰ～Ⅲ		工場実習Ⅰ		工場実習Ⅱ 乗船実習Ⅲ 乗船実習Ⅴ 地域課題実践演習	乗船実習Ⅳ 乗船実習Ⅵ

B. 水産技術をはじめとする科学技術が社会及び自然に及ぼす影響・効果を理解し、これらの技術を将来扱う者としての責任を自覚できる能力

B①		食糧科学概論 海洋環境科学概論						
B②					水産科学技術史			
B③							卒業研究	
		(教養)プラネタリーヘルスⅠ・Ⅱ科目	生理学		水産環境経済論			

C. 数学及び自然科学に関する基礎的知識を習得し、それらを専門分野に応用できる能力

C①	数学入門 (教養)基礎数学 (教養)情報リテラシー入門・応用情報論 (教養)データサイエンス概論・統計学概論		基礎統計学				水産海洋データ解析演習Ⅰ 水産海洋データ解析演習Ⅱ	
C②	海の生物Ⅰ (教養)プラネタリーヘルス入門科目	基礎動物学	物理学基礎Ⅰ 学生実験Ⅰ 動物学Ⅰ 遺伝学 基礎化学Ⅰ 電気電子工学	生物化学Ⅰ 学生実験Ⅱ 動物学Ⅱ 生理学 生態学 有機化学 航法科学 漁船科学 天文気象学 植物学Ⅰ 微生物学 基礎化学Ⅱ	学生実験Ⅲ 地質学	学生実験Ⅳ 学生実験Ⅴ 海洋ベントス生態学 海洋浮体安定論 水産資源解析学 分子生物学	乗船実習Ⅲ	乗船実習Ⅳ

D. 水産生物資源に関する基礎、持続生産に関する基礎、水系ー地球環境に関する基礎、水産物の利用に関する基礎的知識とそれらを応用できる能力

D①	水産科学入門							
D②	海の生物Ⅰ 生物化学概論 水産と船 海洋学概論	海の生物Ⅱ 食糧科学概論 海洋環境科学概論 資源管理学概論						
D③					乗船実習Ⅱ 乗船実習Ⅸ	乗船実習Ⅹ		
D④			学生実験Ⅰ	学生実験Ⅱ 発生学 生物化学Ⅰ	学生実験Ⅲ 水族生態学 地質学 水産環境経済論	学生実験Ⅳ 学生実験Ⅴ 水産物市場論 水産資源解析学		

E. 次にあげる3つの水産学の専門基礎分野の中から一つを選択し、当該分野の専門技術に関する基礎的知識とそれらを応用できる能力

E-1		海事法 海洋社会科学	微生物学 生産システム論 水質環境学	漁業法制論 水産経済学 海洋物理学 生物海洋学 地球化学 海底環境学 地質学 海洋計測器学 水族行動学	流体力学 音響資源計測学 海洋浮体安定論 漁具漁法学 水産物市場論 海洋情報学 水産資源解析学 浮游生物学 生物環境学 海洋ベントス生態学		
		学生実験Ⅰ	学生実験Ⅱ	乗船実習Ⅶ 学生実験Ⅲ	乗船実習Ⅷ 学生実験Ⅳ	卒業研究 水産科学演習Ⅰ	水産科学演習Ⅱ
				海上気象学 船舶工学 天文航海学 電波航海学		航海学特論 工場実習Ⅱ 乗船実習Ⅴ	乗船実習Ⅵ

学習 教育 目標	授 業 科 目 名							
	1年		2年		3年		4年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
E-2				発生学 水産食品学	水産資源学 水族生理学 魚類組織学 環境生理学 生物化学Ⅱ 食品微生物学 栄養化学 水産食品衛生学Ⅰ 海洋天然物化学 酵素学 工場実習Ⅰ	植物学Ⅱ 魚介類増殖学 水産飼料学 遺伝子工学 魚病学 コロイド化学 分子生物学 栄養生理学 食品設計学 水産食品衛生学Ⅱ 食品低温保存学 生物物理化学 学生実験Ⅴ		
			学生実験Ⅰ	学生実験Ⅱ	学生実験Ⅲ		卒業研究 水産科学演習Ⅰ 工場実習Ⅱ 乗船実習Ⅴ	水産科学演習Ⅱ 乗船実習Ⅵ
E-3			各コース 基礎科目	各コース 基礎・コース科目	各コース 基礎・コース科目	各コース 基礎・コース科目		
					乗船実習Ⅶ 乗船実習Ⅷ 工場実習Ⅰ 学生実験Ⅳ 学生実験Ⅲ	乗船実習Ⅸ 乗船実習Ⅹ 学生実験Ⅴ 学生実験Ⅵ	卒業研究 水産科学演習Ⅰ 工場実習Ⅱ 乗船実習Ⅴ	水産科学演習Ⅱ 乗船実習Ⅵ
			学生実験Ⅰ	学生実験Ⅱ				

F. 水産業を取り巻く社会の要求に基づいた調査・研究を遂行するための計画を企画する基礎能力

F①	初年次セミナー		海洋社会科学					
F②			学生実験Ⅰ	学生実験Ⅱ	学生実験Ⅲ 乗船実習Ⅱ 乗船実習Ⅶ 乗船実習Ⅸ	学生実験Ⅳ 学生実験Ⅴ 乗船実習Ⅷ 乗船実習Ⅹ	地域課題実践演習 卒業研究 水産科学演習Ⅰ	水産科学演習Ⅱ
			基礎統計学			水産資源解析学		

G. 日本語による論理的な記述力、口頭発表能力、討論などのコミュニケーション能力

G①	初年次セミナー 水産科学入門 概論科目	概論科目 基礎科目	各コース 基礎科目 学生実験Ⅰ	各コース 基礎・コース科目 学生実験Ⅱ	各コース 基礎・コース科目 学生実験Ⅲ	各コース 基礎・コース科目 学生実験Ⅳ 学生実験Ⅴ	卒業研究 水産科学演習Ⅰ	水産科学演習Ⅱ
G②	初年次セミナー						卒業研究 水産科学演習Ⅰ	水産科学演習Ⅱ
G③							卒業研究 水産科学演習Ⅰ	水産科学演習Ⅱ

H. 外国語を用いたコミュニケーション基礎能力

H①	(教養)英語 TOEIC(水産科学入門)		英語会話Ⅰ	英語会話Ⅱ TOEIC(水産科学技術史)				
H②					水産科学のレテラシー	水産科学演習Ⅰ	水産科学演習Ⅱ	
H③	(教養)初習外国語							

I. 課題について自主的、継続的に学習できる能力

I①	初年次セミナー		学生実験Ⅰ	学生実験Ⅱ	学生実験Ⅲ	学生実験Ⅳ 学生実験Ⅴ	水産海洋データ解析演習Ⅰ 水産海洋データ解析演習Ⅱ	
I②							卒業研究 水産科学演習Ⅰ	水産科学演習Ⅱ

J. 計画に基づいて調査・研究を実行するとともに、その結果をまとめる能力

J①	初年次セミナー							
J②			学生実験Ⅰ	学生実験Ⅱ	学生実験Ⅲ	学生実験Ⅳ 学生実験Ⅴ		
J③							卒業研究 水産科学演習Ⅰ	水産科学演習Ⅱ

K. チームで仕事をするための能力

K①	(教養)キャリア入門		学生実験Ⅰ (教養)キャリア実践	学生実験Ⅱ	学生実験Ⅲ	学生実験Ⅳ 学生実験Ⅴ 乗船実習Ⅶ	地域課題実践演習 卒業研究 水産科学演習Ⅰ	
K②						乗船実習Ⅷ	水産科学演習Ⅱ	

4. 専門教育課程の履修体系

(1) 履修コースの区分

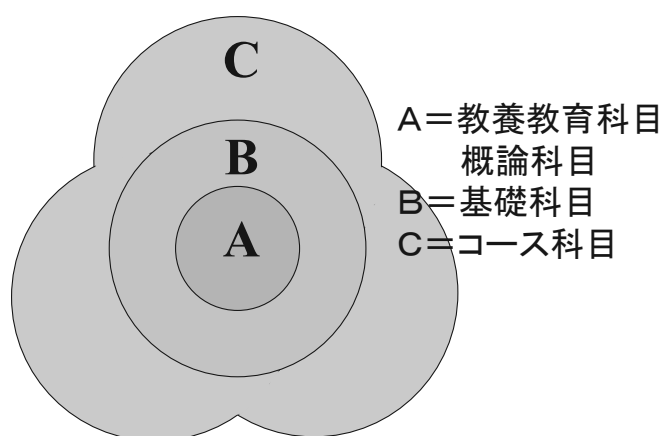
水産学部の教育・研究は、海洋、海洋環境、海洋生物などを対象とした学際領域といえます。そのため物理、化学、生物、地学の幅広い分野を基盤とした特徴ある科目が揃っています。学生は、全員1つのカリキュラムに従って勉強するのではなく、3つの履修コースの中から1つを選択し、各履修コースに定められた授業科目を次の図のような形で履修します。

水産学部水産学科の教育コース

1年次	2年次	3年次	4年次
	コース選定	卒業研究講座決定*注	
	水圏環境資源コース		
	水圏生命科学コース		
	海洋未来創生コース		
教養教育科目 概論科目 基礎科目	教養教育科目 基礎科目	コース科目	卒業研究

*注) 卒業研究講座：海洋生産システム学講座、海洋資源動態科学講座、海洋生物機能科学講座、海洋物質科学講座、環東シナ海環境資源研究センター

(2) 履修コースの概要



本学部で設けている3つの履修コースは、左図のように教養教育科目、なかでも概論科目及び水産基礎教育（基礎科目）を芯にして、3枚の花びら状の専門基礎分野（コース科目）へ展開していくものです。学部教育の修了時には、花びらの状態はまだ蕾がひらきかけた段階にあります。すなわち、3つの履修コース間に共通の要素を多く含んでいることを示しています。将来、大学院に進学すれば、花びらが開花し、独立した内容をさらに多く含む専門分野の学習へ進んでいくシステムになっています。

3つの履修コースの概要と、学生の皆さんが卒業までに達成すべき内容は次のとおりです。

① 水圏環境資源コース

海洋に棲息する生物資源を枯渇させることなく、限られた漁場において定められた法秩序のもとに有効かつ適正に生産し、維持・管理するために必要な基礎的理論、解析方法、技術について学びます。さらに、海洋生物産業の実態と将来について社会科学的側面からの解析手法を学ぶとともに、これら有用資源の生産、加工、流通（国際、国内）までを含めた利用の方法・方策について学びます。海洋生物産業について国際的・総合的な知識を持ち、これらに関する情報を処理し利用するための基礎能力を養います。

また、海洋生物資源の生活の場としての海洋環境の特性と、海洋環境と生物の生活との関わり合いについて、海洋の物理学、化学、生物学、地学等基礎的学問の複合的・学際的な分野としての環境科学の視点から学びます。さらに、沿岸域を代表とした、海洋における生物生産の仕組み（基礎生産から高次の生物まで）を理解するための基礎を学びます。このことにより、海洋環境の特性を理解し、自然環境、並びに生物生産の場としての海洋・沿岸の環境保全（評価・予測・改善）について、国際的視野を持って考察する能力を養います。

② 水圏生命科学コース

地球上の生物の起源が海であることを反映して、海洋生物は極めて多岐にわたっており、陸上生物とは異なった形態、生理、生態上の特性を有しています。また、水産生物資源は食品としての活用及び食品以外の機能性物質としての利用が図られています。本コースでは、海洋生物資源の維持管理・増大、生態系の保全及び遺伝子資源の保護に必要な個体、個体群、群集、及び生産技術、資源培養技術と応用（漁撈・魚病・栄養・育種・人的な管理下での環境管理）について幅広く修得することにより、海洋における水産資源の持続的生産に関する基礎的な考え方と具体的な技術について修得するとともに、国際的な視野を養います。

また、タンパク質、糖質、脂質、無機化合物を含めた機能性物質の生命活動における役割や、その化学構造と機能との関係を中心に、基礎から総合的に学ぶとともに、食品としての有効利用のための食品加工、栄養、衛生に関する基礎的な考え方と技術を学びます。このことにより、生物資源の特性を生かした有効利用を図るとともに未利用資源の新たな開発等を通して社会に貢献できる能力を養います。

③ 海洋未来創生コース

海洋環境変動や水産資源の減少、漁業者の減少と高齢化、魚食離れなどにより、我が国の水産業や漁村地域は大変厳しい局面を迎えています。本コースでは、海の生態系から水産物の生産・加工・流通・販売・消費まで、多面的で複合化した課題に分野横断的に取り組むために、専門科目の選択の自由度が高く、関心や目的に応じた多様な学びができます。また、水産業の現場を体験する機会が充実しており、そこで得られた知識や経験を大学での学びにフィードバックできることも本コースの特徴です。地域の持続可能性からプラネタリーヘルスまで、グローバルな問題解決を目指した体験学習を通じて、新しい水産業のモデル構築や付加価値の創造、これらの世界への発信を行うための能力を養います。

(3) 履修コースの選択

水産学部で学びたいと思う分野をよく考え、3つの履修コースの中からいずれか1つの履修コースを選択することになります。

履修コースの選択は、原則として皆さんの自由です。しかし、特定のコースに希望が集中した場合、講義や実験に支障を生ずることが考えられます。このような場合は履修コースの人数を制限して調整します。

(4) 履修コースの選択願の提出と決定時期

履修コースの選択願の提出時期及び決定時期は次のとおりです。選択願の提出時期までには、どの分野を学ぶのかを決めておく必要があります。

選択願の提出時期	決定時期
2年次前期（6月）	7月下旬

(5) 履修コースの決定方法

① 決定方法

1つの履修コースの最大人数は、実験室の収容人員、設備及び教育効果等を勘案して、水圏環境資源コース及び水圏生命科学コースにあっては55名、海洋未来創生コースにあっては10名を定員の基本としています。

皆さんは、2年次前期（6月）に履修コースの選択願を提出することになりますが、特定の履修コースに希望が集中した場合には人数の調整が行われます。調整方法は、1年次後期までの教養教育科目及び専門教育科目の考查の成績から算出した学力評点（GP）に基づきます。

$$GP = AAの単位数 \times 4点 + Aの単位数 \times 3点 + Bの単位数 \times 2点 + Cの単位数 \times 1点$$

履修コース決定の調整にあたっては、年間46単位の履修の上限内で、より多くの単位を履修した学生の努力も評価の対象となります。

なお、学力評点でも調整がつかない場合はGPA及びTOEICのスコアに基づき、それでも調整がつかない場合は補習授業（英語）の出席状況を考慮することがあります。

$$GPA = GP / \text{総登録単位数}（※）$$

※ただし、GPAの算定には以下の授業科目は含めないものとする。

- ・教養教育科目のうち自由科目（教職課程関連科目）及び成績に係る評語が合格、不合格又は認定の科目
- ・専門教育科目のうち自由科目

なお、英語の補習授業の履修が義務付けられた学生は、その出席状況が不良（講義回数の3/4未満）の場合は、履修コースの選択願の提出が認められませんので、注意してください。

② 履修コースの変更

履修コース決定後の変更は、原則として認められません。

(6) 履修コースの担当教員

各履修コースの教育や運営に携わる教員は、下記のとおりです。(五十音順)

〔水圏環境資源コース〕

教授：天野雅男，河邊 玲，サトイト グレン，清水健一，
鈴木利一，森井康宏，和田 実，松下吉樹（兼）

准教授：青島 隆，内田 淳，河端雄毅，木下 宰，金 禧珍，近藤能子，
滝川哲太郎，竹内清治，田中雄大，中村乙水，広瀬美由紀，八木光晴，
山脇信博

助教：合澤 格，眞角 聡，保科草太

〔水圏生命科学コース〕

教授：荒川 修，井上徹志，長富 潔，桑野和可，菅 向志郎，征矢野 清，
高谷智裕，谷山茂人，NISHIHARA GREGORY NAOKI，長阪玲子，平坂勝也，
山口敦子，山口健一（兼），阪倉良孝（兼）

准教授：小山 喬，竹垣 毅，濱田友貴，村田良介，山田明德，
吉田朝美，王 曜

助教：上野幹憲，韓 程燕，山手佑太

〔海洋未来創生コース〕

教授：山口健一，阪倉良孝，松下吉樹，平坂勝也（兼）

准教授：田中雄大（兼），広瀬美由紀（兼），吉田朝美（兼）

※「(兼)」は兼務教員を指す。

5. 卒業要件

(1) 教養教育

教養教育の授業科目は、1年次生と2年次生の前期までを対象に開設され、幅広い教養を身につけるための科目として設定されており、教養基礎科目、プラネタリーヘルス科目、選択科目及び自由科目に区分され、最低修得単位数（卒業要件単位数）は次の表のとおり合計31単位と定められています。

教養基礎科目の科目区分では、下表のとおり合計14単位を修得してください。なお、健康・スポーツ科学科目について、教員免許状及び海技士免許取得希望の学生は、卒業に必要な単位のほかに、スポーツ演習の修得が必要であるため注意してください。

プラネタリーヘルス科目の科目区分では、プラネタリーヘルス入門科目1単位、プラネタリーヘルスⅠ科目4単位、プラネタリーヘルスⅡ科目2単位の合計7単位を修得してください。

選択科目の科目区分では、下表のとおり合計10単位を修得してください。なお、人文・社会科学科目について、教員免許状取得希望の学生は、日本国憲法の修得が必要であるため注意してください。

教養教育の自由科目の科目区分では、卒業に必要な単位はありませんが、教員免許状取得希望の学生は所定の科目の修得が必要です。詳細は本冊子の「7. 資格に関して（4）教員免許」を参照してください。

なお、教養教育の自由科目と専門教育の自由科目を混同しないように注意してください。

区 分	科 目 区 分		最低修得単位数		備 考
			必修	選択	
教 養 基 礎 科 目	教養ゼミナール科目		1		初年次セミナー
	情報・データサイエンス科目		4		情報リテラシー入門 応用情報処理 データサイエンス概論 統計学概論
	健康・スポーツ科学科目		1		健康科学（注１）
	キャリア教育科目		2		キャリア入門 キャリア実践
	外国語科目	英語	4		
		初習外国語	2		
	小 計		1 4		
プラネタリーヘルス科目	プラネタリーヘルス入門科目		1		
	プラネタリーヘルスⅠ科目		4		
	プラネタリーヘルスⅡ科目		2		
	小 計		7		
選 択 科 目	人文・社会科学科目			4	（注２）
	生命・自然科学科目			2	
	社会連携・キャリア教育関連科目			0～4	
	言語・異文化理解科目			0～4	
	留学支援コーディネート科目			0～4	
	小 計		1 0		
合 計			3 1		

(注1) 教員免許状及び海技士免許取得希望学生については、卒業に必要な単位のほか、健康・スポーツ科学科目のスポーツ演習の単位を修得すること。

(注2) 教員免許状取得希望学生については、選択科目の日本国憲法の単位を修得すること。

なお、日本国憲法は教養教育科目の最低修得単位数に算入することができるものとする。

(2) 専門教育

専門教育科目は、概論科目、基礎科目、コース科目、演習科目、実験・実習科目、卒業研究及び自由科目に区分されています。

各履修コースの卒業に必要な単位数は、授業科目の区分毎に次のとおり定められています。

科目区分	最低修得単位数		備 考
	必 修	選 択	
概 論 科 目	2	1 4	<u>必修：水産科学入門</u>
基 礎 科 目	2	2 4	<u>必修：水産科学技術史</u>
コ ー ス 科 目		2 8	
演 習 科 目	4		
実験・実習科目	1 1		
卒 業 研 究	1 0		
合 計	9 5		

備 考

1 専門教育科目の基礎科目及びコース科目の科目区分で開講されている数学入門及び基礎統計学（いずれも基礎科目）の中から2単位以上を修得すること。

2 専門教育科目のうち自由科目の単位数は、専門教育科目の最低修得単位数に算入しないものとする。

ただし、学外実習Ⅰ，学外実習Ⅱ，学外実習Ⅲ，単位互換実習Ⅰ及び単位互換実習Ⅱの修得単位数は、コース科目の最低修得単位数に算入することができるものとする。

3 実験・実習科目の選択必修科目の単位は、必修科目の最低修得単位数に含む。

(3) 履修コース別授業科目一覧表
水圏環境資源コース

科目区分	科 目 名	単位数	標準 履修年次
概 論 (8/9)	水産科学入門	必2	1
	水産と船	2	1
	資源管理学概論	2	1
	海の生物Ⅰ	2	1
	海の生物Ⅱ	2	1
	生物化学概論	2	1
	食糧科学概論	2	1
	海洋学概論	2	1
基 礎 (13/23)	海洋環境科学概論	2	1
	数学入門	2	1
	基礎動物学	2	1
	物理学基礎Ⅰ	2	2
	電気電子工学	2	2
	天文気象学	2	2
	漁船科学	2	2
	生産システム論	2	2
	海洋社会科学	2	2
	水産環境経済論	2	3
	海事法	2	2
	動物学Ⅰ	2	2
	動物学Ⅱ	2	2
	植物学Ⅰ	2	2
	遺伝学	2	2
	生態学	2	2
	生理学	2	2
	微生物学	2	2
	生物化学Ⅰ	2	2
	基礎統計学	2	2
	水産科学技術史	必2	3
	水族生態学	2	3
	地質学	2	3
コース (14/20)	基礎化学Ⅰ	2	2
	海洋物理学	2	3
	流体力学	2	3
	音響資源計測学	2	3
	海洋計測器学	2	3
	水族行動学	2	3
	生物海洋学	2	3
	水質環境学	2	2
	生物環境学	2	3
	海洋情報学	2	3
	海洋浮体安定論	2	3
	漁具漁法学	2	3
	水産物市場論	2	3
	漁業法制論	2	3
	水産経済学	2	3
	海洋ベントス生態学	2	3
	海底環境学	2	3
	地球化学	2	3
	水産資源解析学	2	3
	浮游生物学	2	3
	水産学の情報リテラシー	2	3
演 習 (必修4単位)	英語会話Ⅰ	必1	2
	英語会話Ⅱ	必1	3
	水産科学演習Ⅰ	必1	4
	水産科学演習Ⅱ	必1	4
	水産海洋データ解析演習Ⅰ	2	4
	水産海洋データ解析演習Ⅱ	2	4
実験・実習 (必修11単位)	東シナ海学演習	2	4
	学生実験Ⅰ(共通)	必2	2
	学生実験Ⅱ-a	必2	2
	学生実験Ⅲ-a	必1.5	3
	学生実験Ⅳ	必1.5	3
	乗船実習Ⅰ	必0.5	1
	乗船実習Ⅱ	必2.5	3
	乗船実習Ⅲ	3	4
	乗船実習Ⅳ	5	4
	乗船実習Ⅴ	1	4
	乗船実習Ⅵ	2	4
	乗船実習Ⅶ	必0.5	3
	乗船実習Ⅷ	必0.5	3
	工場実習Ⅱ	1	4
	水産海洋環境学実習Ⅰ	2	4
	水産海洋環境学実習Ⅲ	2	4
卒業研究	卒業研究	必10	4
自由科目	学外実習Ⅰ	1	2・3
	学外実習Ⅱ	1	2・3
	学外実習Ⅲ	1	2・3
	単位互換実習Ⅰ	1	2・3
	単位互換実習Ⅱ	1	2・3
	単位互換実習Ⅲ	1	2・3
	単位互換実習Ⅳ	1	2・3
	地域課題実践演習	1	4

水圏生命科学コース

科目区分	科 目 名	単位数	標準 履修年次
概 論 (8/9)	水産科学入門	必2	1
	水産と船	2	1
	資源管理学概論	2	1
	海の生物Ⅰ	2	1
	海の生物Ⅱ	2	1
	生物化学概論	2	1
	食糧科学概論	2	1
	海洋学概論	2	1
基 礎 (13/20)	海洋環境科学概論	2	1
	数学入門	2	1
	基礎動物学	2	1
	物理学基礎Ⅰ	2	2
	天文気象学	2	2
	海洋社会科学	2	2
	動物学Ⅰ	2	2
	動物学Ⅱ	2	2
	植物学Ⅰ	2	2
	遺伝学	2	2
	生態学	2	2
	発生学	2	2
	生理学	2	2
	微生物学	2	2
	有機化学	2	2
	生物化学Ⅰ	2	2
	基礎統計学	2	2
	水産科学技術史	必2	3
	水産食品学	2	2
	基礎化学Ⅰ	2	2
	基礎化学Ⅱ	2	2
コース (14/24)	生物海洋学	2	3
	植物学Ⅱ	2	3
	水族生理学	2	3
	環境生理学	2	3
	魚介類増殖学	2	3
	魚病学	2	3
	魚類組織学	2	3
	水産飼料学	2	3
	水産資源学	2	3
	生物化学Ⅱ	2	3
	遺伝子工学	2	3
	栄養生理学	2	3
	分子生物学	2	3
	生物物理化学	2	3
	コロイド化学	2	3
	栄養化学	2	3
	海洋天然物化学	2	3
	酵素学	2	3
	食品設計学	2	3
	食品低温保存学	2	3
	食品微生物学	2	3
	水産食品衛生学Ⅰ	2	3
演 習 (必修4単位)	水産食品衛生学Ⅱ	2	3
	水産学の情報リテラシー	2	3
	英語会話Ⅰ	必1	2
	英語会話Ⅱ	必1	3
	水産科学演習Ⅰ	必1	4
	水産科学演習Ⅱ	必1	4
	水産海洋データ解析演習Ⅰ	2	4
	水産海洋データ解析演習Ⅱ	2	4
	東シナ海学演習	2	4
	学生実験Ⅰ(共通)	必2	2
実験・実習 (必修11単位)	学生実験Ⅱ-b	必2	2
	学生実験Ⅲ-b	必1.5	3
	学生実験Ⅴ	必2	3
	工場実習Ⅰ	必0.5	3
	乗船実習Ⅰ	必0.5	1
	乗船実習Ⅱ	必2.5	3
	乗船実習Ⅴ	1	4
	乗船実習Ⅵ	2	4
	工場実習Ⅱ	1	4
	水産海洋環境学実習Ⅰ	2	4
	水産海洋環境学実習Ⅲ	2	4
卒業研究	卒業研究	必10	4
自由科目	学外実習Ⅰ	1	2・3
	学外実習Ⅱ	1	2・3
	学外実習Ⅲ	1	2・3
	単位互換実習Ⅰ	1	2・3
	単位互換実習Ⅱ	1	2・3
	単位互換実習Ⅲ	1	2・3
	単位互換実習Ⅳ	1	2・3
	地域課題実践演習	1	4

科目区分	科 目 名	単位数	標準 履修年次
概 論 (8/9)	水産科学入門	必2	1
	水産と船	2	1
	資源管理学概論	2	1
	海の生物Ⅰ	2	1
	海の生物Ⅱ	2	1
	生物化学概論	2	1
	食糧科学概論	2	1
	海洋学概論	2	1
	海洋環境科学概論	2	1
基 礎 (13/27)	数学入門	2	1
	基礎動物学	2	1
	物理学基礎Ⅰ	2	2
	電気電子工学	2	2
	天文気象学	2	2
	漁船科学	2	2
	生産システム論	2	2
	海洋社会科学	2	2
	水産環境経済論	2	3
	海事法	2	2
	動物学Ⅰ	2	2
	動物学Ⅱ	2	2
	植物学Ⅰ	2	2
	遺伝学	2	2
	生態学	2	2
	発生学	2	2
	生理学	2	2
	有機化学	2	2
	微生物学	2	2
	生物化学Ⅰ	2	2
	基礎統計学	2	2
	水産科学技術史	必2	3
	水族生態学	2	3
	水産食品学	2	2
	地質学	2	3
	基礎化学Ⅰ	2	2
	基礎化学Ⅱ	2	2
コ ー ス (14/42)	海洋物理学	2	3
	流体力学	2	3
	音響資源計測学	2	3
	海洋計測器学	2	3
	水族行動学	2	3
	生物海洋学	2	3
	植物学Ⅱ	2	3
	水質環境学	2	2
	生物環境学	2	3
	海洋情報学	2	3
	海洋浮体安定論	2	3
	漁具漁法学	2	3
	水産物市場論	2	3
	漁業法制論	2	3
	水産経済学	2	3
	海洋ベントス生態学	2	3
	海底環境学	2	3
	地球化学	2	3
	水族生理学	2	3
	環境生理学	2	3
	魚介類増殖学	2	3
	魚病学	2	3
	魚類組織学	2	3
	水産飼料学	2	3
	水産資源学	2	3
	水産資源解析学	2	3
	浮游生物学	2	3
	生物化学Ⅱ	2	3
	遺伝子工学	2	3
	栄養生理学	2	3
	分子生物学	2	3
	生物物理化学	2	3
	コロイド化学	2	3
	栄養化学	2	3
	海洋天然物化学	2	3
	酵素学	2	3
	食品設計学	2	3
	食品低温保存学	2	3
	食品微生物学	2	3
	水産食品衛生学Ⅰ	2	3
	水産食品衛生学Ⅱ	2	3
	水産学の情報リテラシー	2	3

科目区分	科 目 名	単位数	標準 履修年次
演 習 (必修4単位)	英語会話Ⅰ	必1	2
	英語会話Ⅱ	必1	3
	水産科学演習Ⅰ	必1	4
	水産科学演習Ⅱ	必1	4
	水産海洋データ解析演習Ⅰ	2	4
	水産海洋データ解析演習Ⅱ	2	4
	東シナ海学演習	2	4
実験・実習 (必修+選必 11単位)	学生実験Ⅰ(共通)	必2	2
	学生実験Ⅱ-a, b	必2	2
	学生実験Ⅲ-a, b	必1.5	3
	学生実験Ⅳ	□選必1.5	3
	学生実験Ⅴ	□選必2	3
	工場実習Ⅰ	☆選必0.5	3
	乗船実習Ⅰ	必0.5	1
	乗船実習Ⅴ	1	4
	乗船実習Ⅵ	2	4
	乗船実習Ⅶ	☆選必0.5	3
	乗船実習Ⅷ	□選必0.5	3
	乗船実習Ⅸ	必1	3
	乗船実習Ⅹ	必1.5	3
	工場実習Ⅱ	1	4
	水産海洋環境学実習Ⅰ	2	4
	水産海洋環境学実習Ⅲ	2	4
卒業研究	卒業研究	必10	4
自由科目	学外実習Ⅰ	1	2・3
	学外実習Ⅱ	1	2・3
	学外実習Ⅲ	1	2・3
	単位互換実習Ⅰ	1	2・3
	単位互換実習Ⅱ	1	2・3
	単位互換実習Ⅲ	1	2・3
	単位互換実習Ⅳ	1	2・3
	地域課題実践演習	1	4

備考

海洋未来創生コースの学生は、☆印の授業科目から合計で0.5単位、
□印の授業科目から合計で2単位を修得すること。

(4) 技術者教育プログラム

別パンフレット「解説 長崎大学水産学部・水産学プログラム」に詳しく説明してあるように、本学部の教育は日本技術者教育認定機構（JABEE と略記，ジャビーと読む）の認定基準に対応した水産学プログラムとして実施しています。これは、将来水産科学の分野で活躍する技術者に必要な基礎教育を行うために平成13年度に開設した在学生全員を対象としたプログラムです。本学部の卒業要件を満たした者は、同時に水産学プログラムの修了者となります。

- 学生は本学部の学習・教育到達目標（本冊子の「3. 学習・教育到達目標とその達成」参照）を理解するとともに、各授業科目がどのように連携しあって、学習・教育到達目標を4年間の履修を通じて達成していくのか熟知し、自己の学習に役立てることが必要です（1年次の「水産科学入門」や2，3年次の各履修コースのガイダンスで説明があります）。シラバスや学部ホームページの記載内容を精読し、授業に役立ててください。
- 本プログラムは外部テストを積極的に組み込んでいます。例えば TOEIC テスト等を1年次と3年次で実施する予定です。英語能力の研鑽に励んでください。
- 教員の授業方法の改善に資するために、学生による受講ふり返りを毎学期実施しています。真摯な態度での回答をお願いします。
- 助言教員制度（本冊子の「12. 学生生活（1）①助言教員制度」参照。1年次の前期では、助言教員との話し合いの場を、新入生オリエンテーションや「水産科学入門」の研究室訪問で設定しています。）の趣旨と内容を理解してください。学部教育の継続的な改善と、皆さんの学習・教育到達目標の達成度を向上していくために積極的に助言教員制度を活用してください。
- 各自が学習・教育到達目標に対する自分の達成度を理解し、以後の修学に役立てられるよう、学修ポートフォリオを提供し、助言教員とのやりとりを行っています。各自の自己評価と助言教員からのコメントを活用して、自身の振り返りに利用するとともに、将来の就職活動等に役立てられるように、毎学期入力をしてください。

6. 授業科目の区分と履修方法

(1) 履修科目の登録の上限

履修科目として登録できる単位数には上限があり、1 学年当たり、教養教育科目と専門教育科目を合わせて46 単位までです。ただし、次の科目は履修科目登録の上限の対象とはなりません。

- ① 集中講義により開講される授業科目（実習を含む）
- ② 教養教育科目のうち自由科目（教職課程関連科目）
- ③ 専門教育科目のうち自由科目（放送大学との単位互換に関する協定に基づく科目）

したがって、前期に多くの単位数を登録すると、後期で登録できる単位数が少なくなることから、結果として履修科目を選択する際の自由度が減り、前期の成績不振を挽回することが困難になることが起こり得ます。いずれかの期に登録が偏らないよう1 年間のバランスを考えて履修計画を立てることが重要です。

また、特に優れた成績をもって単位を修得した学生は、46 単位を超えて履修科目を登録することができます。これに該当する条件は次のとおりです。

- ① 前年度に、履修を登録したすべての授業科目の単位を修得していること。
- ② 前年度に42 単位以上を修得していること。
- ③ 前年度に修得したすべての授業科目の GPA（本冊子の「9. 専門教育科目の履修登録と単位の認定（8）GPA について」参照）が2.8 以上であること。

(2) 1 単位当たりの授業時間

1 単位の授業科目は、45 時間（授業時間と自習時間を含む）の学習を必要とする内容で構成されます。

通常の授業科目については、毎週2 時間15 週の授業で2 単位であり、1 時間の授業に対して2 時間の予習・復習が必要です。

外国語科目、演習科目については、毎週2 時間15 週の授業で1 単位であり、2 時間の授業に対して1 時間の予習・復習が必要です。

(3) 専門教育の授業科目の区分と履修方法

各履修コースに開設される専門教育科目は、以下に説明する概論科目、基礎科目、コース科目、演習科目、実験・実習科目、卒業研究、自由科目の7 つに区分されています。それぞれの授業科目は、時間割に示すように4 年間にわたって体系的に履修するようになっています。

ただし、講義については、その学年の授業に差し支えが無く、かつ、担当教員の下承が得られれば、高学年次対象の講義であっても履修することができます。

① 概論科目

概論科目は、どの履修コースを選択しても共通の科目であり、1 年次で履修するように前期に8 単位（4 科目）、後期に10 単位（5 科目）の時間割を編成しています。卒業要件は16 単位（8 科目）ですが、全科目を履修し、水産学部の幅広い分野について理解することが望まれます。

なお、「水産科学入門」は水産学部での学習の根幹となる授業であるため必修科目としています。

② 基礎科目

基礎科目は、主に 1，2 年次前期・後期において履修するように時間割を編成しています。

選択した履修コースの対象科目の中から、最低 26 単位（13 科目）以上を修得しなければなりません。なお、選択した履修コースの対象科目以外の授業科目も履修は可能です。時間割に余裕があれば関心の高い科目を選択し履修してください。ただし、修得単位は自由科目として認定され、最低修得単位数（卒業要件単位数）に含まれません。

なお、「水産科学技術史」は様々な水産科学の分野の歴史に触れながら、その問題点や社会とのつながりを学ぶ科目であるため必修科目としています。

また、数学入門及び基礎統計学の中から 2 単位（1 科目）以上を修得することが卒業に必要な要件となるため、注意してください。

③ コース科目

コース科目は、主に 3 年次に履修するよう時間割を編成しています。

選択した履修コースの対象科目の中から、最低 28 単位（14 科目）以上を修得しなければなりません。

選択した履修コースの対象科目以外の授業科目も履修は可能です。時間割に余裕があれば、関心の高い科目を自由に選択し履修することが望めます。この場合、修得単位は自由科目として認定され、最低修得単位数（卒業要件単位数）に含まれません。

④ 演習科目

演習科目のうち英語会話Ⅰ・Ⅱと水産科学演習Ⅰ・Ⅱは、必修科目となっています。時間割に従って 4 単位（4 科目）を修得してください。

⑤ 実験・実習科目

ア．実験科目

実験科目は必修科目となっていますが、選択した履修コースにより、修得すべき科目が異なります。選択した履修コース対象の実験科目のすべてを修得してください。

イ．実習科目

実習科目中、「乗船実習Ⅰ」0.5 単位（1 年次春休み）は全履修コースが必修、「乗船実習Ⅱ」2.5 単位（3 年次夏休み）は水圏環境資源コース及び水圏生命科学コースが必修となっています。乗船実習Ⅰ，Ⅱの実施にあたっては説明会等が開催されるので、必ず出席してください。その他の実習については、選択した履修コースごとの指示に十分注意してください。一方、海洋未来創生コースに所属する学生は乗船実習Ⅱに替えて乗船実習Ⅸおよび乗船実習Ⅹを履修しなければなりません。

⑥ 卒業研究

卒業研究は、最終年次に履修する必修科目です。教員と学生の 1 対 1 の指導のもと第一線の研究を目標に行われます。したがって、それまでに自己の適性や進みたい分野について、十分検討できるよう勉強しておいてください。

卒業研究を行う所属研究室は、原則として自由に選択できます。自分が選択した履修コースや行いたい研究分野に関係の深い所属研究室を選択してください。また、自分が希望する研究分野に関係する授業科目を履修しておくことは言うまでもありません。

なお、海技士を目指す学生は、本冊子の「7. 資格に関して（3）海技士免許」に記載した内容にも十分留意すること。

ア. 教員スタッフ等

本冊子の「14. 水産学部教育職員組織」を参照してください。

イ. 卒業研究を履修するための要件

卒業研究を履修するためには、次に掲げる要件すべてを満たしていなければなりません。なお、卒業研究を履修するための要件では、学外実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの3単位と単位互換実習Ⅰ、Ⅱの2単位はコース科目に算入されないため、注意してください。（算入されるのはあくまで卒業を判定する際のコース科目の最低修得単位数のみです。）

(ア) 教養教育科目の最低修得単位数（卒業要件単位数）以上を修得していること。

(イ) 概論科目を16単位以上修得していること。

(ウ) 選択した履修コース対象の基礎科目及びコース科目を44単位以上修得していること。

(エ) 演習科目を2単位修得していること。

(オ) 選択した履修コース対象の実験・実習科目（必修科目）11単位すべてを修得していること。

⑦ 自由科目

専門教育科目の自由科目は、最低修得単位数（卒業要件単位数）には算入されない科目です。

ただし、授業科目のうち、学外実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの3単位と単位互換実習Ⅰ、Ⅱの2単位についてはコース科目の最低修得単位数（卒業要件単位数）に算入することができます。（ただし、卒業研究を履修するための要件ではコース科目に算入されないことに注意が必要です。）また、すべての自由科目は、技術者教育プログラムの修了認定の対象となります。

なお、教養教育の自由科目、専門教育の自由科目を混同しないように注意してください。単位互換実習について、他大学で行う公開実習等を受講し、所定の単位を取得し単位認定をした場合、実習内容等を勘案して同実習Ⅰ～Ⅳの単位として認める場合があります。単位認定の申請方法等の詳細は学務係に問い合わせてください。

さらに、本冊子の「5. 卒業要件（3）履修コース別授業科目一覧表」に載っていない授業科目で、自由科目として取り扱われるケースがあり、それは次のア～エに示すとおりです。イ～エの授業科目の履修を希望する場合は、履修手続きと単位認定手続きの方法について、学務係に問い合わせてください。

ア. 水産学部で開講する授業科目のうち、選択した履修コースの対象となっていない授業科目の単位を修得した場合は、すべて自由科目として認定

イ. 他学部で開講する授業科目を履修した場合には、4単位まで認定

ウ. 長崎県内の他大学又は短期大学の授業科目を履修（NICE キャンパス）した場合

には、4単位まで認定

エ. 放送大学における授業科目（学芸員資格に係る単位）の履修については16単位まで認定

⑧ 補習授業(英語)

水産学部では、教養教育における授業内容の理解を助け、専門教育のための基礎学力を養うため、補習授業を行っています。単位は認定されませんが、誰でも自由に受講することができます。英語に自信がない学生、復習したいと思っている学生は、ぜひ補習授業を受講してください。時間割とシラバスは別途配布します。

なお、この補習授業は、特に英語の学力が不足する学生に受講が義務付けられますので、指示された学生は必ず授業に出席してください。また、履修が義務付けられた学生は、履修コースの選択に際し、その出席状況によっては履修コースの選択願の提出が認められません。詳しくは本冊子の「4. 専門教育課程の履修体系（5）履修コースの決定方法」を確認してください。

（4）2学期制と4学期制

長崎大学では、留学生の受け入れや日本人学生の留学の機会を拡大させるなど、教育のグローバル化に対応するために、平成31年度から1年間を第1クォーター（1Q）から第4クォーター（4Q）の4つの学期に分けたクォーター制を全学的に導入しています。ただし、語学教育などのクォーター制にそぐわない一部の科目は、従来型の前期と後期の2学期に分けたセメスター制で運用しています。水産学部では、標準履修年度が1年次と2年次の科目は主にクォーター制で、3年次と4年次の科目はセメスター制で行っていますが、1・2年次の科目でも語学に関する科目や実験・実習科目等はセメスター制で実施しています。

このように、クォーター制とセメスター制が混在した時間割になっていますので、自分が受講する科目がどちらの学期制で行われるのか、授業時間割で確認した上で受講するようにしてください。

(5) 授業時間割 (授業科目区分)

前期(1Q・2Q)

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1 年 次	I	教養教育科目			概論科目	
	II					
	III				基礎科目	
	IV					
	V					
2 年 次	I	基礎科目・コース科目			教養教育科目	
	II					
	III	実験科目				
	IV					
	V					
3 年 次	I	基礎科目・コース科目				
	II					
	III	実験科目	演習科目	実験科目		
	IV					
	V					
4 年 次	I	卒業研究及び水産科学演習				
	II					
	III					
	IV					
	V					

後期(3Q・4Q)

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1 年 次	I	教養教育科目			概論科目	
	II					
	III				基礎科目	
	IV					
	V					
2 年 次	I	基礎科目・コース科目				
	II					
	III	実験科目		演習科目		
	IV					
	V					
3 年 次	I	基礎科目・コース科目				
	II					
	III	実験科目		実験科目		
	IV					
	V					
4 年 次	I	卒業研究及び水産科学演習				
	II					
	III					
	IV					
	V					

時間区分	I	II	III	IV	V
	8:50	10:30	12:50	14:30	16:10
	∟	∟	∟	∟	∟
	10:20	12:00	14:20	16:00	17:40

- ・具体的な授業時間割については、掲示により「〇〇年度授業時間割」として発表します。
- ・教養教育科目はクォーター制（4学期制）で開講されます。
- ・水産学部の基礎・コース科目の一部についてもクォーター制で開講されます。
- ・授業時間割の掲示後、講師や施設の都合など、本学の都合を理由として変更することがありますので、注意してください。その場合、科目責任者又は学務係からお知らせします。
なお、学生個人や学生団体の都合は、授業日程を変更する理由には該当しません。

7. 資格に関して

多くの資格は持っていても必ず就職可能であるとは限りません。しかし企業等は、資格を持っていない人と比較すれば、資格を持っている人を採用する可能性が高くなります。水産学部ではいくつかの資格を取得できるようになっています。またこの他にも、特定の授業を履修することによって、資格試験に合格しやすくなる可能性のあるものもありますので、各自で調べて積極的に取得してください。

(1) 技術士補

別パンフレット「解説 長崎大学水産学部・水産学プログラム (NUEPFS)」に詳しく説明してあるように、本学部のカリキュラムは水産学プログラムとして平成15年度に JABEE の認定審査を受け、平成16年に正式に JABEE にプログラム認定されました。そのため、本プログラムの修了生（すなわち本学部の卒業生）は、文部科学大臣が指定する技術者教育の認定教育課程を修了したものとみなされ、技術者に必要な基礎教育を修了した水産部門の「修習技術者」となります。これによって修了生（卒業生）は、(社)日本技術士会が実施する国家試験「技術士」の第一次試験を免除されます。また、「修習技術者」は、会社等で7年間の実務経験、あるいは技術士の資格を持つ指導者の指導の下で4年間の実務経験を積むことで、技術士第二次試験を受ける資格が得られます。この二次試験に合格すると「技術士」として登録することが可能になります。「修習技術者」は会社等で同じ部門の「技術士」の指導を受ける場合、「技術士補」として登録することが可能です。

(2) 食品衛生管理者及び食品衛生監視員

食品衛生法により、製造または加工の過程において特に衛生上の考慮を必要とする食品または添加物について製造または加工を行う営業者は、その製造または加工を衛生的に管理させるため、その施設ごとに専任の食品衛生管理者を置かなければならないと定められています。また食中毒などの防止や食品衛生に関する指導のために国及び保健所を設置する自治体には、食品衛生監視員を置くことが義務づけられています。これらの資格は「水産学の課程を修めて卒業した者」が申請することによって取得できますが、厚生労働省が定める次に指定する7科目（本学部のこれらに相当する科目）のうち6科目以上を修得する必要がありますので留意してください。

指定科目（※）：水産資源学，漁業学，水産増殖学，水産物利用学，水産生物学，水族環境学，
水産生物化学

※厚労省通知「食品衛生管理者及び食品衛生監視員に係る資格要件の取扱いについて」による。

(3) 海技士免許

海技士とは、大型船の航海士や船長になれる資格です。海技士免許（正式名は海技免状）取得希望者は、選択した各履修コースの卒業要件を満たすとともに、水産学部規程別表第2に規定する「海技士免許に係る特別指定科目」（次ページ参照）を修得しなければなりません。実験・実習科目の乗船実習Ⅲ及び乗船実習Ⅳ並びに自由科目で開設される特別指定科目は、卒業研究の履修要件及び最低修得単位数に算入されないので注意してください。

また、海技士を目指す学生は、4年次になると乗船実習Ⅲ及び乗船実習Ⅳにより、長期の航海

に出ることとなるため、3年次後期に卒業研究の研究室を選ぶ際には、配属を希望する研究室の教員に、卒業研究との両立が可能であるか事前に確認しておくことが重要です。

さらに、3年次後期までに最低修得単位数や海技士免許に係る特別指定科目などで修得不足の単位があり再履修などを行おうとする場合、4年次の長期航海と再履修科目等の履修期間が重複する可能性が極めて高く、再履修等が非常に困難であることを理解しておかなければなりません。

次に学部卒業後、東京海洋大学海洋科学専攻科（1年間の課程）へ進学し、所定の単位を修得する必要があります。専攻科への進学可能人数には制限があり（原則10名）、希望者が多数の場合は長崎大学にて選考を行います。希望者全員が進学できるとは限りません。

なお、専攻科まで修了した場合、三級海技士（航海）の国家試験のうち筆記試験が免除になります。

水産学部規程別表第2（海技士免許に係る特別指定科目：抜粋）

概論科目、基礎科目及び コース科目		実 験 ・ 実 習 科 目		自 由 科 目	
水産と船	2単位	乗船実習Ⅰ	0.5単位	航法科学	2単位
海洋学概論	2単位	乗船実習Ⅱ	2.5単位	天文航海学	2単位
電気電子工学	2単位	乗船実習Ⅲ	3単位	航海学特論	2単位
海洋計測器学	2単位	乗船実習Ⅳ	5単位	電波航海学	2単位
天文気象学	2単位			船舶工学	2単位
海洋浮体安定論	2単位			海上気象学	2単位
漁船科学	2単位				
海事法	2単位				

※専攻科に進学を希望する場合は、他に教養教育で実施される「スポーツ演習」（最低修得単位数に含まない。）を履修する必要があります。（海技士免許に併せて、船舶衛生管理者資格を取得するため。）なお、3年次の乗船実習Ⅱなどで長期の乗船を経験することによって、海技士を目指すようになる学生が少なからずいます。このような学生が、4年次に「スポーツ演習」を履修することは、上述のとおり非常に困難です。入学当初から少しでも海技士を目指す可能性があると思った場合は、2年次で必ず「スポーツ演習」を修得してください。

（４） 教員免許

高等学校教諭一種免許状（水産，理科）の教員免許を取得しようとする者は、水産学部規程別表第2に規定する「教員免許に係る教科及び教科の指導法に関する科目」及び別表第3及び別表第4に規定する「教員免許に係る科目」を、取得しようとする免許教科（水産，理科）に応じて修得しなければなりません。

卒業に必要な科目以外に多数の科目を履修しなければならないので、1年次から綿密な履修計画が求められます。また、夏季・冬季・春季休業中の集中講義、4年次での教育実習など相当の努力が求められますので、考慮して履修手続きをしてください。

なお、水産の一種免許状を取得した者が本学大学院総合生産科学研究科博士前期課程 共生システム科学コース水産生物資源分野に進学し、その課程の修了可能単位に加え、免許取得に必要な

な単位を更に取得した場合は、高等学校教諭専修免許状(水産)を取得することができます。

① 次に記載の②及び③の科目以外に修得すべき科目

教員免許（水産，理科）を取得しようとする場合には，次の科目を修得しなければなりません。

ア．教養教育科目

- ・健康・スポーツ科学科目「スポーツ演習」 1 単位（選択。最低修得単位数に含まない。）
- ・人文社会科学科目「日本国憲法」 2 単位（選択。最低修得単位数に含む。）
- ・情報・データサイエンス科目「データサイエンス概論」 1 単位，「統計学概論」 1 単位（必修。最低修得単位数に含む。）
- ・健康・スポーツ科学科目「健康科学」 1 単位（必修。最低修得単位数に含む。）

イ．専門教育科目

- ・演習科目「英語会話Ⅰ・Ⅱ」各 1 単位（必修。最低修得単位数に含む。）

② 教員免許に係る教科及び教科の指導法に関する科目

水産学部規程・別表第 2 に規定する教員免許に係る科目欄に，水産と理科それぞれに指定する科目（●印は必修科目，○印は選択科目）の中から，●印の必修科目すべてを含んで 36 単位以上を修得しなければなりません。

なお，履修コースによって，専門教育科目の最低修得単位数に算入できる科目と算入できない科目が異なってくるので注意してください。

③ 教員免許に係る教職の基礎的理解に関する科目等

水産学部規程別表第 3 及び別表第 4 に規定する教員免許に係る科目欄に指定する●印の必修科目を，23 単位修得しなければなりません。

別表第 3 に規定する科目は専門教育科目の自由科目として，別表第 4 に規定する科目は教養教育科目の自由科目として開講しますが，いずれも最低修得単位数に算入されない科目であるため，注意してください。

別表第 4 に規定する科目の履修年次は次のアのとおりです。開講形態は原則集中講義であり開講日は別途発表します。また，別表第 3 に規定する科目の履修年次及び時期は次のイのとおりです。正式な開講時期は別途発表します。

ア．教養教育科目（別表第 4 に規定する科目）

- (フ)教育原理（教育課程の意義及び編成の方法の内容を含む。），教育心理学，教育社会・制度論，特別な支援を必要とする子どもの理解：1 年次
- (イ)教育相談，教育方法・技術論，生徒・進路指導論，特別活動及び総合的な学習の時間の指導法，ICT 活用の理論と実践：2 年次

イ．専門教育科目（別表第 3 に規定する科目）

- (フ)教職入門論：2 年次前期
- (イ)事前・事後指導：3 年次後期，4 年次後期（集中講義）
- (ウ)教育実習：4 年次の 5 月～6 月または 9 月頃
教育実習については，学生自身がそれぞれの出身高校にお願いすることになります。
3 年次と 4 年次の 4 月下旬～5 月上旬にガイダンスを行います。
- (エ)教職実践演習(高等学校)：4 年次後期（前期にガイダンスを行います。必ず出席してください）

④ 教育実習の履修要件について

教育実習を受講するためには、次のア及びイに掲げる要件を満たしている必要があります。

ア．水産学部規程第16条第1項に掲げるすべての要件(卒業研究を履修するための要件)を満たしていること。

イ．教育実習を履修する年度の前年度までに、「水産学部規程別表第3及び別表第4」に掲げる「教員免許に係る科目」のうち、「教職実践演習(高等学校)」を除くすべての科目の単位を修得していること。なお、「事前・事後指導」は事前指導(3年次後期)分を受講済みであること。(単位は、事後指導分を含め、4年次後期に認定するため)

(5) 学芸員資格

学芸員とは、「博物館法」に定められた、博物館(水族館を含む。)におかれる専門的職員のことです。学芸員となる資格を取得するには、以下の①から③のいずれかに該当することが要件となります。詳細は、文部科学省のホームページに掲載されていますのでそちらも参照してください。

- ① 学士の学位を有し、大学で文部科学省令の定める博物館に関する科目の単位を修得したもの
- ② 大学に2年以上在学し、博物館に関する科目の単位を含めて62単位以上を修得したもので、3年以上学芸員補の職にあったもの
- ③ 文部科学大臣が、文部科学省令で定めるところにより、上の①、②にあげたものと同等以上の学力及び経験を有すると認めたもの(学芸員資格認定を合格したもの)

なお、文部科学省令の定める博物館に関する科目は以下のとおりです。

【博物館法施行規則第1条】

生涯学習概論(2)、博物館概論(2)、博物館経営論(2)、博物館資料論(2)、
博物館資料保存論(2)、博物館展示論(2)、博物館教育論(2)、
博物館情報・メディア論(2)、博物館実習(3) : ()内は単位数

長崎大学水産学部ではこれらの科目を開講していませんので、水産学部卒業後に、これらの科目を開講している他大学の科目等履修生になって単位を修得する必要があります。

しかし、単位互換制度に基づき放送大学の開講科目を履修することによって、水産学部在学中に一部の科目の単位を修得することが可能です。放送大学における対応科目は、放送大学のホームページ等で案内していますので参照ください。なお、放送大学でも所定の科目をすべて修得することはできませんので留意してください。

放送大学で単位を修得するには、長崎大学文教キャンパス内にある「放送大学長崎学習センター」で、放送の聴講やビデオ等の教材で学習し、試験を受けることになります。

本学は放送大学との単位互換に関する協定に基づく制度により、検定料・入学金が不要(ただし授業料1単位6,000円は必要)で受講することができますので、受講する前の学期に学務係を通して申し込みを行ってください。

放送大学との単位互換では16単位まで修得することが可能です。(学芸員資格に係る単位は専門教育科目の自由科目に読替えられますが、専門教育科目の最低修得単位数には算入されません。)

この制度の単位は、1年間に登録できる単位数の上限に含まれませんが、前・後期中に受講することになりますので、くれぐれも他の授業に支障が出るような履修はしないでください。

学芸員に必要な単位を在学中に出来るだけ修得するためには、1年次から放送大学の授業を受講するなど、入学当初から計画的に取り組むことをお勧めします。もし、放送大学でも修得できない単位、例えば博物館実習を履修する場合、同実習を開講する他大学で夏季休業など長期休業期間に履修することが考えられますが、本学では長期休業期間中でも、3年次には乗船実習Ⅱ、教員免許や海技士免許取得希望者向けの授業、4年次には卒業研究などが開講されるため、他大学での履修は困難であることを考慮して、計画を立てる必要があります。

（６） 食の6次産業化プロデューサー（食 Pro.）

食 Pro.とは、生産（1次産業）、加工（2次産業）、流通・販売・サービス（3次産業）の一体化や連携などを通じて、地域の農林水産物を活用した加工品開発、直接販売、レストラン展開など、食分野で新たなビジネスの仕組みを作り地域を活性化できる人材の育成と認定を目的とした国家戦略・プロフェッショナル検定です。レベル1から6までの段位があり、レベル1から順に取得することができます。

長崎大学水産学部では、水産系大学初の試みとして、令和6年度より食 Pro.レベル1講習『水産業の6次産業化プロデューサー育成プログラム』を学部教育の中で開講しています。下の表に示した概論科目に内包されている食 Pro.科目を1年次の間に修得することにより、レベル1の資格を取得することができます。この科目には漁村において6次産業化（地域イノベーション）を実践している実務者講師の講義が含まれており、その後の学習を水産業振興と地域活性化に活かすイメージを具体的に抱く上でも役立ちます。

○食 Pro. レベル1講習『水産業の6次産業化プロデューサー育成プログラム』

（育成プログラム）の開講スケジュール

回	開講年月日(予定)	概論科目名	講義内容	食 Pro.科目名
1	2025年5月15日(木)	水産科学入門 9回目	水産業と地域活性化	6次産業化論
2	2025年5月16日(金)	水産科学入門 10回目	水産業の経営実態	経営及び経営分析の基礎、経営及び経営分析の基礎（事例）
3	2025年5月22日(木)	水産科学入門 11回目	水産物流通の特徴と実態	食品流通
4	2025年6月20日(金)	水産と船 4回目	水産業の6次化と地域振興	食品流通（卸売市場・物流センターの視察）
5	2025年10月2日(木)	食糧科学概論 1回目	食品衛生管理(基礎)	食品衛生管理（基礎）
6,7	2025年11月13日(木), 20日(木)	食糧科学概論 7・8回目	水産物と農産物	農産物と水産物
8	2025年11月27日(木)	食糧科学概論 9回目	食品加工（基礎）	食品加工（基礎）

食 Pro. レベル1受講修了証を取得するための必要条件

- ① 水産科学入門、水産と船、食糧科学概論の単位を全て取得すること。
- ② 育成プログラムに相当する上記8回の授業に全て出席し、質疑応答や演習を行い、各授

業末に出題される課題を提出してその課題に合格すること。なお、病気やその他のやむを得ない事情で欠席した場合、追課題は出題されず、必要条件を満たせなくなります。

- ③ 本学の食 Pro. レベル 1 講習は、前述の表に示した授業が育成プログラムとして認定されているため、同一年度内（1 年次）に①と②を満たさなければ受講修了とみなされません。このため、複数年にまたがって少しずつ受講した場合には、修了証は発行されません。

修了証取得後の資格申請については、別途連絡します。

水産学部においてレベル 1 の資格を取得できる機会は 1 回しかありませんが、他にも色々な機関が有償・無償のプログラムを開講しています。詳しくは食 Pro. ホームページを参照してください。

食 Pro.ホームページへのリンク



8. 専門教育の授業科目と授業計画（シラバス）

水産学部の授業計画（シラバス）は、インターネットでの WEB を利用した学務情報システム「NU-Web システム」に掲載されます。当該年度に開講される授業科目の授業内容、授業計画等を掲載していますので（一部の科目を除く）、履修及び履修手続きに活用してください。

（１） 単位制について

大学は、学習の修了を単位の認定によって行っています。

大学を卒業するには、一定の年限内に、定められている一定数以上の単位を修得する必要があります。単位は、各学期に履修する 1 授業科目について、授業に一定時数出席し、かつ、考查に合格すると単位が修得できます。1 単位あたりの授業時間は、教室内外の学習（授業と自宅等の学習）を合わせた標準 45 時間の学習を要する内容をもって構成するもので、授業の実施形態により教室内で行う授業時間数と自宅等の学習を行う時間数が、次のように定められています。

- ① 通常の講義 ---- 教室内での授業 15 時間 + 自宅等での学習 30 時間
- ② 演習 ----- 教室内での授業 30 時間 + 自宅等での学習 15 時間
- ③ 実験・実習 ---- 教室内での授業（実験・実習）45 時間

1 校時の授業時間は 90 分です。単位の計算をする場合には、この 90 分をもって 2 時間と計算しています。なお、集中講義等を除き 1 授業科目についてセメスター制では毎週 1 回、計 15 回（30 時間）の授業を行います。単位制の観点から**全回出席することが原則**です。

（２） 授業時間割

毎年 3 月に次年度の前期・後期の授業時間割が発表されます。

授業時間割の大枠は、本冊子の「6. 授業科目の区分と履修方法（5）授業時間割（授業科目区分）」のとおりです。

1 年次から 4 年次までこの体系に沿って履修することになります。各区分内の授業科目の配置は、3 月に発表される「〇〇年度授業時間割」としてお知らせします。

（３） 実験・実習時間割

2 年次、3 年次に開講される実験科目の日程は、実験・実習時間割表で発表されます。

（４） 集中講義

集中講義は、主に週末や休み中を利用し実施され、開講時期は別途掲示によって発表されます。

（５） 授業計画（シラバス）の記載事項

「NU-Web システム」に掲載される授業計画（シラバス）の記載事項は、以下のとおりとなっています。

（コース）

履修コース名等を下記のとおり英記号で表示しています。

- E：水圏環境資源コース
- F：水圏生命科学コース

G：海洋未来創生コース

H：海技士免許のための特別指定科目（水産学部規程第20条，別表第2）

J：教職（理科）の教科に関する専門科目（水産学部規程第19条，別表第2，別表第3，別表第4）

K：教職（水産）の教科に関する専門科目（水産学部規程第19条，別表第2，別表第3，別表第4）

（区分）

全履修コースの授業科目を概論科目，基礎科目，コース科目，演習科目，実験・実習科目，卒業研究，自由科目に区分しています。

（標準学年）

標準的な履修年次を記載しています。原則記載された年次未満の学生は，当該授業科目の履修はできません。

（担当教員Eメールアドレス）

担当教員のEメールアドレスを記載しているので，担当教員の指示に応じ，レポートや質問等に活用してください。

（担当教員研究室）

授業に関連した質問等で担当教員の研究室を訪ねたい時のことを考えて，教員の研究室の場所を記載しています（ただし，非常勤の教員については空欄としてあるものがあります）。詳しくは，巻末の「水産学部 講義・実験室及び研究室配置図」を参考にしてください。

（担当教員オフィスアワー）

質問を受け付ける時間帯を記載しています。

（具体的目標）

それぞれの授業科目を履修し，単位を修得するために，学生が最低限達成すべき内容を記載しています。

（概要）

各授業科目の概要と，授業の進め方や当該科目に関連が深い他の科目名を記載しています。

（知識・技能以外に，この授業を通して身につけて欲しい力）

知識・技能以外に，この授業を通して身につけて欲しい事項を記載しています。

（学生の思考を活性化させるための授業手法）

授業内でどのような活動に取り組んで学んでいくのかについて記載しています。

（成績評価の方法・基準等）

成績がどのような方法で評価されるか，また，科目ごとの合格の基準を示しています。

（各回の授業内容・授業方法（学習指導方法））

授業方法（講義・発表等）を記載し，授業の大まかな流れについて説明しています。

（事前・事後学修の内容）

予習・復習ができるような情報を与えるのがこの項の主な目的です。この項と（教科書・参考書・教材等）の項を参考にして予習・復習をしてください。

（キーワード）

授業内容に深く係る専門用語をリストしたものです。

(教科書・参考書・教材等)

テキストとして指定したものは、各自、生協書籍部等で購入してください。出版されたものは原則として附属中央図書館に収蔵しています。収蔵の有無は、図書館のホームページで確認できます。

(学習・教育到達目標)

本冊子の「3. 学習・教育到達目標とその達成」に記載した本学部の学習・教育到達目標(A)～(K)のうち、各授業の学習内容がどの目標の達成に関わっているかを示しています。特に強く関係する目標に◎を、副次的に関係する目標に○を付けています。

(アクセシビリティ)

授業における合理的配慮等のサポートについて記載しています。

(学生へのメッセージ)

担当教員から学生へのメッセージを記載しています。

9. 専門教育科目の履修登録と単位の認定

長崎大学では、専門教育及び教養教育ともに学生の履修・成績・学籍等の管理は、インターネットでのWEBを使用した学務情報システム「NU-Webシステム」を利用しています。

(1) 履修登録の方法

学生各人が、学内Wi-Fiや大学内設置のパソコン等により、各自の操作のもと履修登録及び確認を行います。

システム操作のマニュアルは、長崎大学ホームページ（ <https://www.nagasaki-u.ac.jp/> ）及び学部掲示板で案内しています。なお、履修登録が正確になされないと、授業に使用する受講者名簿への反映や試験成績の登録等ができませんので、確実な登録が必要です。

(2) 履修登録期間（具体的な期日は各学期に掲示にてお知らせします。）

前期 3月下旬～4月中旬の指定された期日（クォーター制科目を含む）

後期 9月下旬～10月中旬の指定された期日（クォーター制科目を含む）

履修登録期間を過ぎると操作ができなくなります。登録期間を厳守してください。

(3) 考査と単位認定

単位の認定は、考査の結果に基づき行われます。

考査は、試験、論文、報告書その他の方法により各学期末（前期・後期）に行われます。

授業に出席した時間数が、授業を行った時間数の3分の2に達しない場合には、考査の受験資格が認められません。

(4) 成績評価

考査の結果は、100点を満点として以下のような評価で発表され、AA、A、B、Cが合格となります。

AA：90～100点（A以上に優れている）

A：80～89点（授業科目の到達目標以上に高度な内容を身に付けており、授業で身に付けるべき内容を十分に修得している。）

B：70～79点（C以上に優れているがAに満たない場合）

C：60～69点（授業科目の到達目標を満たしており、授業で身に付けるべき最低限の内容を修得している）

D：60点未満（授業科目の到達目標を満たしていない）

欠（K）：試験欠席

失（S）：出席日数不足

(5) 定期試験の時期

前期 7月下旬～8月上旬（クォーター制科目は5月下旬～6月上旬、7月下旬～8月上旬）

後期 1月下旬～2月中旬（クォーター制科目は11月下旬～12月上旬、1月下旬～2月中旬）

(6) 試験成績の発表

定期試験の成績発表（通知）は、各学期とも発表準備が整い次第掲示等によりお知らせしますので、学務情報システム「NU-Webシステム」にて各自の操作のもと確認してください。

なお、成績発表後、試験結果に疑義がある場合は、「学生の成績評価に関する異議申立てに関する取扱い要領」に沿って手続きを行ってください。

(7) 追試験及び再試験の受験資格

① 追試験

病気やその他やむを得ない事情により考査を受験できなかった場合、当該学生本人に限り受験を認められます。

追試験の実施を希望する場合は、追試験願に考査を受験できなかったことを証明する書類等を添付し、直ちに提出（原則試験終了後3日以内）しなければなりません。

② 再試験

考査の結果で、評価が「D」の者に対しては、再試験を行うことがあります。再試験の実施の有無は、授業担当教員の指示または掲示によって行います。再試験の評価は、「B」以下となります。

(8) GPA（グレード・ポイント・アベレージ）について

水産学部では、グレード・ポイント・アベレージ（以下GPAという。）システムを導入し、学生の皆さんが水産学部の学習・教育到達目標に対する達成度を理解できるよう支援しています。

GPAは以下の式で求めます。

$$GPA = \frac{(AAの単位数 \times 4 + Aの単位数 \times 3 + Bの単位数 \times 2 + Cの単位数 \times 1)}{\text{総登録単位数}}$$

※ただし、GPAの算定には以下の授業科目は含めないものとする。

- ・教養教育科目のうち自由科目（教職課程関連科目）及び成績に係る評語が合格、不合格又は認定の科目
- ・専門教育科目のうち自由科目

GPAは履修科目の登録上限を超えた履修の許可、成績優秀者の表彰に用いられます。

また、履修コースの決定に使われ、卒業研究室の選択時に考慮されることもあります。GPAが低いということは、成績が良くないということです。就職時に不利に働く場合もあります。

GPA 3.0（平均「A」）以上を目指してください。

(9) 定期試験における不正行為について

定期試験等において、不正行為を行った学生に対しては、教授会の議を経て実験・実習科目を除く当該期に履修した専門教育科目の全授業科目を不成立とし、学部長による厳重注意処分

が行われるとともに、他の学生に対して掲示板等で注意喚起が行われます。

(1 0) 定期試験受験上の注意

試験室においてはすべて監督者の指示に従ってください。

以下に一般的な注意事項をあげます。

- ① 不正行為とみなされるような態度をとってはいけません。
- ② 不正行為があった場合は、学則によって厳重な処分（その期に履修した実験・実習科目を除く専門教育科目の全授業科目の考査を無効とする処置）を行います。
- ③ 受験する者は試験開始時刻以前に着席し、学生証を机上右上（指示された場所）に置いてください。
- ④ 試験室に入室する際は、携帯電話をはじめとする通信機器の電源を必ず切り、鞆等に入れてから入室してください。
- ⑤ 机の上には筆記用具等認められた物のみを出し、他の物は鞆に入れて椅子の下に置いてください。机の中棚には荷物を置かないでください。
- ⑥ 解答用紙の配付を受けたときには、必ず「学部・学生番号・氏名」を所定の箇所に記入してください。無記名の答案は無効となることがあります。
- ⑦ 試験時には遅刻及び早期退出は原則として認められません。特別な理由で遅刻または早期退出する場合は、監督者の許可をとってください。
- ⑧ 試験を欠席したものは特別な事情でなければ追試験を認めません。課外活動、試験時間の誤認や寝過ごし等のため受験できなかった者は、追試験を受けられません。
- ⑨ 試験中は、鉛筆・消しゴム・その他の貸借を禁止します。
- ⑩ 試験中は下敷の使用は認めません。ただし、やむを得ない場合は監督者の許可を要します。
- ⑪ 答案は、指定された教卓上に各自が提出し、他人に提出を依頼してはいけません。

10. ナンバリング・システム

ナンバリング・システムとは、長崎大学で開講されている全ての授業科目（教養教育科目・学部専門教育科目・大学院専門教育科目等）に対し、授業内容・レベル等に応じて特定の記号やナンバーを付与し、教育課程表やシラバスに記載することにより、体系的な教育プログラムの実現を目指す方法のことです。

（１） 長崎大学ナンバリング・システム

長崎大学の全授業科目には、以下のような統一した形式でナンバーが付されています：



表示例

教養教育科目 情報基礎

GEIS 11111 （通常表示）

GEIS 11111_013

（詳細表示）

授業科目に付けたナンバー（学部等コードから枝番まで）を「科目ナンバー」と言います。例えば、情報基礎の科目ナンバーは GEIS 11111 や GEIS 11111_013 となります。

詳細は、長崎大学のホームページ

（ <https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/numbering/index.html> ）を参照してください。

（２） 水産学部ナンバリング・システム

水産学部では、長崎大学ナンバリング・システムに基づき、水産学部で開講される全授業科目に対し、以下の形式で科目ナンバーを付与しています。

1) 学部等コード : FI

2) 領域/プログラムコード（注：本冊子の「6（３）専門教育の授業科目の区分と履修方法」では専門教育科目は①～⑦に区分されていますが、本コードは以下のように設定されています）

① 概論科目 : MC

② 基礎科目, ③ コース科目, ④ 演習科目, ⑤ 実験・実習科目, ⑥ 卒業研究

全コース横断科目 : AC

水圏環境資源コース・海洋未来創生コース共通科目

海洋生産管理学領域科目 : FM

海洋環境科学領域科目 : ES

両領域共通科目 : EF

水圏生命科学コース・海洋未来創生コース共通科目

海洋生物科学領域科目 : BS

- | | |
|--------------|------|
| 海洋応用生物化学領域科目 | : BC |
| 両領域共通科目 | : BB |
| 海洋未来創生コース科目 | : FS |
| ⑦ 自由科目 | : FE |
- 3) 水準コード
- | | |
|---------------|-----|
| 標準履修年次が1年次の科目 | : 1 |
| 同2年次の科目 | : 2 |
| 同3年次の科目 | : 3 |
| 同4年次の科目 | : 4 |
- 4) 識別コード
- | | |
|---------------|-----------|
| ① 概論科目 | : 000～099 |
| ② 基礎科目 | : 100～199 |
| ③ コース科目 | : 200～499 |
| ④ 実験・実習科目 | : 500～699 |
| ⑤ 演習科目 | : 700～799 |
| ⑥ 卒業研究 | : 800～899 |
| ⑦ 自由科目（海技士関係） | : 900～919 |
| 自由科目（教職関係） | : 920～939 |
| 自由科目（その他） | : 940～999 |
- 5) 使用言語コード
- | | |
|--------|-----|
| 日本語 | : 1 |
| 英語 | : 2 |
| 日本語・英語 | : 3 |
- 6) 学問分野コード : 730

個々の授業科目の科目ナンバーは、水産学部ホームページの 学部教育＞授業科目 のシラバスから参照してください。

（３） ナンバリング・システムの活用方法

上述した授業科目ごとのコード付与規則を理解してください。慣れてくると、科目ナンバーを見るだけで、カリキュラム体系上どのような位置づけの科目であるか分かるようになります。

科目コードは、科目群の区分や履修順序の意味をこめる等工夫されていますので、科目選択や履修順序を判断する際に利用してください。また、NU-Web のシラバスに履修の前提とする科目が科目ナンバーで記載されている場合があります。その時は、検索機能でどのような科目であるか調べてください。

1 1. 就職と進学

大学は将来の自分を考える場所でもあります。将来に関して、1 年次生のうちから考えて、色々な可能性を積極的に探してください。景気や就職率は、年によって変動するものですが、就職が決まらない学生は多くの場合、自分の希望が絞り込めておらず、就職活動に消極的な学生です。

従って、早いうちから積極的に学外実習に参加するなど自分の職業観を磨き、それに向けて着実に勉強しておく必要があります。また、公務員を希望する諸君は入学時から一般教養の勉強を続けなければなりません。専門は大学の授業である程度勉強可能ですが、一般教養は数ヶ月前からではとても勉強しきれないほど、範囲が広いことを理解しておいてください。

また、より高度な専門知識・技術を生かした職業に就くためには、大学院に進学することが必要な場合も多くなっています。長崎大学には大学院総合生産科学研究科という水産科学、環境科学、工学、情報データ科学を学際的に融合した総合大学院があります。ここでは、地域社会の要求に応じて創造性豊かな技術者・研究者を養成するため、大学院教育の充実に努力していますので、多くの学生の進学を期待します。また、前述した海技士の免許を取得するためには専攻科へ進学する必要があります。

(1) 大学院総合生産科学研究科博士前期課程 共生システム科学コース水産生物資源分野及び海洋未来科学コース

博士前期課程は、4 年間の学部教育修了後、さらに勉学を続けるための2 年間の修士課程です。ここでは、どうすれば地球環境を守りながら海洋開発や海洋資源の利用を進められるかという世界的な問題に答えるため、あるいは海洋に関する基礎科学の発展に貢献するため、多くの学生が教員とともに最前線の研究に取り組んでいます。この課程を修了すると修士（水産学、環境科学、工学または学術）の学位が与えられます。修了者の多くは関連の技術職に就職しています。

(2) 大学院総合生産科学研究科博士後期課程 共生システム科学コース環境海洋資源学分野及び海洋未来科学コース

博士前期課程修了後、さらに高度な技術と知識の修得し、実践的な指導者・研究者を目指す3 年間の博士課程です。博士前期課程までの研究をさらに発展させるための研究を続けることもできますし、総合大学院の特徴を生かし、学際領域に研究を発展させることも可能です。海洋を対象とした学際的な分野の発展は、今日の社会の重要なテーマであり、今後の発展が期待されています。この課程を修了し、提出した論文が審査に合格すると博士（水産学、環境科学、工学または学術）の学位が授与されます。

(3) 専攻科

学部で修得した水産科学の総合的知識や知見の上に、さらに船舶の航海や運用に関する学問の研鑽を重ね、練習船の乗船実習を通じて航海技術を習得する必要があります。水産学部において4 年間の教育を受けた後に1 年間、東京海洋大学海洋科学専攻科へ進学することにより、海技士免許取得の要件を満たすことができるよう大学間の協定を交わしています。

ただし、長崎大学から東京海洋大学海洋科学専攻科への進学可能者数は、原則として10 名と定められています。

12. 学生生活

(1) 学生相談

長崎大学では、大学での学生生活や修学上の疑問や要望に応えるための様々なシステムを充実させています（冊子の「学生生活案内」を参照）。そして本学部では、皆さんの学生生活全般を支援するため、助言教員制度を設けて様々な相談にあたっていますので、積極的に活用してください。本館1階学務係の側に、「学生の声」投書箱を設置していますので、水産学部に対する要望を聞かせてください。（教養教育や大学全体への皆さんの意見や全学の施設等の改善に関する要望は、教養教育事務室、学生会館2階及び学生支援センターにご意見箱がありますので、そちらを利用してください。）

また、定期的に参加希望学生を募って教員との懇談会を開いています。

① 助言教員制度

助言教員が学生生活や修学上の諸問題について相談に当たります。

1年次には、学生12名に対して1名の助言教員が対応します。対応する教員はオリエンテーション時にお知らせします。下表に示すのは、皆さんの1年次の助言教員です。

令和7年度入学者の1年次 在学中に対応する助言教員	
田中 雄大	上野 幹憲
山口 敦子	韓 程燕
和田 実	荒川 修
サトイト グレン	平坂 勝也
小山 喬	王 曜

② 教務委員会

学生の修学指導の事項（履修その他）について審議・検討するための委員会です。

③ 学生委員会

学生生活一般の福利・厚生や補導に関する事項（課外活動を含む。）について審議・検討するための委員会です。

④ 学務係

学生の修学・学生生活に関する相談窓口です。どこに相談に行ったらよいか判断できない場合は、まず学務係へ申し出てください。

(2) 授業料免除制度

本学では授業料の納付が免除される制度がありますので、詳細は冊子の「学生生活案内」を参照いただくか、学生支援センターに相談してください。

(3) 奨学金制度

日本学生支援機構、地方自治体、諸財団、諸企業その他の育英団体が募集を行っています。奨学生の募集方法は、大学を通して募集が行われる場合と、大学を経ないで募集が行われる場合があります。大学を通して募集が行われる場合でも、それぞれ応募資格、応募方法、支給金額等に違いがあります。詳細は、学生支援センターでお尋ねください。

(4) 課外活動

① 団体の設立

学生が団体を設立しようとするときは、「長崎大学における学生の課外活動に関する規程」に基づき、団体設立願（団体の規約及び団体名簿等を添付）を、学生支援センターに届け出て担当理事の承認を受けなければなりません。また、団体を継続する場合も同様の願い出を必要とします。詳細は、学生支援センターでお尋ねください。

② 行事の開催

学内外を問わず、団体が集会等を行うときは、当日の3日前までに所定の様式により、学生支援センターに届け出る必要があります。

③ 施設の利用

学生又は学生団体が水産学部の施設（講義室及び建物周辺）を利用しようとするときは利用予定日の1週間前までに学務係に願い出て許可を受けなければなりません。

(5) 学生の身分異動

諸般の事情により休学あるいは退学しなければならないときは、まず助言教員に相談してください。手続き等は学務係でお尋ねください。休学・退学等は次のような規則に従って取り扱われます。

① 休学（長崎大学学則第21条）

学生が疾病その他の理由により、引き続き2か月以上修学を中止しようとするときは、所属学部長を経て、学長に休学を願い出て、許可を受けなければならない。

② 休学期間（長崎大学学則第22条）

休学は、引き続き1年を超えることができない。ただし、特別の理由があるときは、更に1年以内の休学を許可することがある。

休学期間は、通算して4年を超えることはできない。

休学期間は、在学期間に算入しない。

③ 復学（長崎大学学則第23条）

休学期間が満了したとき又は休学期間中にその理由がなくなったときは、所属学部長を経て、学長に復学を願い出て、許可を受けなければならない。

④ 退学（長崎大学学則第25条）

学生が退学しようとするときは、所属学部長を経て、学長に願い出て、許可を受けなければならない。

⑤ 除籍（長崎大学学則第28条）

学生が次の各号の一に該当するときは、所属学部教授会の議を経て、学長がこれを除籍する。

- 一 正当の理由なくして欠席が長期にわたるとき。
- 二 成業の見込みがないと認めたとき。
- 三 在学期間が修業年限の2倍を超えたとき又は休学期間が通算して4年を超えたとき。
- 四 休学期間が満了しても復学の願い出をしないとき。
- 五 授業料を納めないとき、または入学料の免除を申請した者で免除が許可されなかったもの若しくは入学料の一部の免除が許可されたものが納めるべき入学料を所定の期日までに納めないとき。

⑥ 賞罰（長崎大学学則第49条及び第50条）

学生として表彰に価する行為があった場合は、学長は、所属学部長の推薦により表彰することがある。

学生が本学の規則に背き大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反する行為があったときは、長崎大学教育研究評議会の議を経て、学長がこれを懲戒する。

懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

停学の期間が1か月以上にわたるときは、その期間は在学期間に算入し、修業年限には算入しない。

*皆さんが交通事故を起こした場合、次の「学生の懲戒に関する指針」及び「交通事故に関する懲戒ガイドライン」に従って懲戒処分を受けますので、くれぐれも交通安全に留意してください。なお、指針及びガイドラインの詳細は長崎大学のホームページに掲載しています。

◎長崎大学における学生の懲戒に関する指針（概要）

1. この指針は、長崎大学学則第50条及び長崎大学大学院学則第38条に基づいて行う学生の懲戒処分の適正及び公正を図るために必要な事項を定めることを目的とする。

2. 懲戒の対象・種類・内容

対象となる事件・事故等	種 類		内 容
(1) 刑事事件 (2) 交通事故及び交通違反 (3) その他懲戒処分に相当する事件・事故等	退 学		学生としての身分を剥奪する。
	停 学	有期停学	6ヶ月未満の確定期限を付す。 停学期間中は本学学生としての活動を禁止 確定期限を付さない。ただし、学生の動向を 総合的に判断して解除することはできる。
		無期停学	停学期間中は本学学生としての活動を禁止
	訓 告		文書により注意を与え、将来を戒める。

3. 懲戒の要否等の決定

懲戒の種類及び内容を決定するに当たっては、原因行為の「悪質性」と結果の「重大性」を総合的に勘案し、過去の具体例を参考し、教育的配慮を加えた上で決定する。

4. 懲戒の目安

- ①事件事故の原因行為が悪質で、その結果に重大性が認められる場合：退学又は停学
- ②事件事故の原因行為は悪質であるが、その結果に重大性が認められない場合：停学又は訓告
- ③事件事故の原因行為は悪質なものではないが、その結果に重大性が認められる場合：訓告
- ④前①，②，③のいずれにも該当しない場合：学部及び研究科の指導（学部長等厳重注意）

5. 交通事故及び交通違反による懲戒の目安

	交通事故及び交通違反の内容	懲戒の目安
1	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転，飲酒運転，暴走運転，危険運転等，特に悪質な場合	退学
2	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転，飲酒運転，暴走運転等，特に悪質な場合	退学又は停学
3	無免許運転，飲酒運転，暴走運転等及びその幫助行為等，特に悪質な交通法規違反	停学又は訓告
4	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が前方不注意等の過失の場合	停学又は訓告

（6） 学生の諸手続き

学生の諸手続きは、大学全体の厚生補導（学生生活への支援）に関する窓口「学生支援センター」及び教養教育に関する窓口「教養教育事務室」での手続きがありますが、水産学部の学生担当窓口として学務係が置かれ、次のような業務を行っています。

学務係の担当業務

- 専門教育の教育課程に関すること。
- 専門教育の授業及び考査に関すること。
- 学生の修学指導に関すること。
- 学生の入学，休学，復学，退学，卒業等に関すること。
- 学業成績累加記録簿の整理保管，その他記録に関すること。
- 学生の各種証明書及び諸願届に関すること（学生支援センターが行うものを除く。）。
- 外国人留学生に関すること（留学支援課が行うものを除く。）。
- 研究生，科目等履修生等に関すること。
- 講義室の使用に関すること。
- 学部祭等に対する助言及び援助に関すること。
- 学部所管の施設を使用する学生の集会及び掲示に関すること。
- 学生の表彰及び懲戒に関すること。
- 学生の福利厚生に関すること（学生支援センターが行うものを除く。）。
- 学生相談に関すること。

- 日本学生支援機構及び諸団体の奨学金に関すること（主に学業成績関係）。
- 入学料及び授業料の免除又は徴収猶予に関すること（主に学業成績関係）。
- 学生に関する通知、連絡等に関すること。

（ 7 ） 学生への通知

学生への通知は、すべて掲示（掲示板及び通知内容によってはWeb掲示板）によって行います。個々人に連絡することはありませんので、毎日必ず掲示板を見るようにしてください。掲示を見落としたことにより不利益を生じた場合、学生個人の責任と見なされます。

（ 8 ） 拾得物・紛失物

落とし物や忘れ物をしたり、それらを拾得したりした場合は、速やかに学務係に届け出てください。拾得物は本館 1 階正面玄関左奥にあるガラスケースに保管しますので、心あたりがあれば学務係に申し出てください。

また、名前のない落とし物や忘れ物が非常に多いので、所持品等には、氏名・学生番号を記入するように心掛けてください。

（ 9 ） 学生宛の郵便物（配送物）

学生宛の郵便物（配送物）は、下宿あるいはアパート等の居住先に直接郵送してもらってください。

（ 1 0 ） 盗難の届出と防止

学内においても、貴重品、現金、自転車等の盗難が毎年多数、発生しています。盗難に遭わないよう、注意・管理を行うとともに、学内で盗難にあったとき、あるいは不審な者を認めたときは、直ちに教員または学務係に届け出てください。

（ 1 1 ） 電話による照会

学生諸君がいろいろな事を電話で照会してくることがありますが、間違いのもとになりますので、内容によっては応じられないこともあります。

また、外部から電話で学生呼出しの依頼があっても、本人に取り次ぐことはできませんので、関係者に周知しておいてください。ただし、身内の不幸など、緊急の場合はこの限りではありません。

（ 1 2 ） 住所変更・身上異動

転居、改姓、転籍または保証人等に関して、入学時に提出した書類内容等に変更があったときは、その都度学務係に届け出て、変更手続きまたは訂正をする必要があります。

（ 1 3 ） 各種証明書の申込み

各種証明書が必要なときは、遅くとも必要な日の前日までに申し込んでください。原則として申し込んだ日の翌日の午後 3 時以降に発行・交付します。受け取りの際は、学生証を呈示してください。

なお、学生旅客運賃割引証（学割証）、在学証明書、健康診断書及び卒業見込証明書（4年次卒業研究着手者）は、学生会館及び教育学部1階に設置の「証明書自動発行機」にて発行可能です。発行機は音声・画面の指示に従って容易に操作できます。

① 通学証明書

列車、電車、バス等を通学に利用する人は、定期券購入の際、通学証明書が必要です。

なお、通学定期等の利用区間は、自宅と大学のそれぞれの最寄りの駅・バス停・電停までとなっています。

② 学生旅客運賃割引証（学割証）

帰省、実習、課外活動などで旅行する場合に利用できるもので、JRでは片道101km以上の区間を旅行する場合は、普通運賃が2割引になります。その他の交通機関でも割引がある場合があります。

学割証を使用するときは必ず学生証を携帯してください。また、次の様な場合は、不正使用として普通運賃のほかに、倍額の追徴金を請求されるばかりでなく、本学学生全体の使用停止処置がとられることもありますので特に注意してください。

ア. 他人名義の学割証を使用して乗車券を購入し使用したとき。

イ. 名義人が乗車券を購入して、これを他人に使用させたとき。

ウ. 無効の学割証で乗車券を購入し使用したとき。

③ その他の証明書等

その他必要な証明書が生じた場合は、学務係に申し込んでください。

（14） 施設の使用

学生または学生団体が水産学部所管の施設を使用するときは、学内施設借用願を使用当日の1週間前までに学務係に提出し、承認及び使用許可を受けなければなりません。

なお、使用許可を受けた者は、使用に際し生じた施設の事故についての一切の責任を負うことになります。

（15） 学生教育研究災害傷害保険

この保険は、大学における学生の教育研究活動中（授業中、学校行事中、課外活動等）や通学中に生じた事故によって被った災害・傷害に対する被害救済のための災害補償制度で、安い保険料で一般の災害保険なみの補償が得られるものです。略して、「学研災」と呼ばれます。

学生の不慮の事故に備えて全員加入を原則としています。水産学部生は「学生教育研究災害傷害保険」と「学研災付帯賠償責任保険」のAコースに加入してください。

（16） 学内交通規制

長崎大学文教地区では、キャンパス内へのバイク、自動車等の入構は、騒音防止や事故防止等のため、許可車両以外を規制しています。自動二輪車や原付バイクは、西門及び東門横のバイク専用駐車場に駐車してください。

【自動車の入構について】

自動車による入構は原則として学部生には認められていません。大学院生で次の資格に合致する場合は駐車可能台数の範囲内であれば、選考のうえ自動車による入構が認め

られることがあります。

- 一 自動車の使用による通学区間の片道の距離が30キロメートル以上であること。
- 二 自動車使用について保証人・車両所有者の責任保証があること。
- 三 指導教員の承認を受けること。

病弱または身体に障害がある等、特別の事情がある者のうち、自動車での通学を希望する場合は、入構が認められることがありますので、学務係に申し出てください。

(17) 交通事故

大学構内において交通事故等が発生した場合は、学務係に連絡をしてください。

なお、学内の事故を警察に連絡するときも、必ず事前に大学に連絡をしてください。

学外の事故も増加の一途を辿っており、交通安全については皆さんの自覚、自重を強く望みます。

交通事故の被害者になった場合、あるいは加害者になった場合の両方とも必ず学務係に早急に連絡するとともに、助言教員に相談してください。

(18) 保健管理について

毎年1回（春）定期健康診断を保健センターで実施します。本学では健康診断受診を学生の義務と定めており、必ず受診しなければなりません。毎年受診していないと、3年次生又は4年次生になって就職試験等で健康診断書が必要になっても、学内で無料で発行することはできません。

また、実習中及び課外活動中に負傷した場合は、保健センターでの応急処置や近隣病院の案内を受けることができます。

(19) 喫煙について

長崎大学構内は全面禁煙です。

(20) 大学内での自習について

授業が行われていない一部の講義室を学生の皆さん向けに開放していますので、空き時間等の予習、復習の場として活用してください。また、附属図書館も利用可能です。（詳細は図書館ホームページをご覧ください。）なお、エアコンや照明を使用する場合は、標準的な省エネ温度に設定する、一部のみ電源を入れる、こまめに電源を切るなど、省エネに心がけてください。

(21) リフレッシュルームについて

本館及び実習棟の各階に1部屋ずつ設けていますので、授業や実験・実習の合間の気分転換の場として利用してください。平日の8時30分から18時00分まで自由に利用できます。

座席数が限られていますので特定の個人や団体による長時間の使用は遠慮し、譲り合って使用してください。また、使用後は必ず後片付けをしてください。

なお、エアコンや照明を使用する場合は、標準的な省エネ温度に設定する、一部のみ電源を入れる、こまめに電源を切るなど、省エネに心がけてください。

(22) 就職資料室について

本館2階に設けており、就職情報雑誌や企業等からの求人票を備え付け、就職説明会等の案内も掲示しています。なお、室内での飲食は禁止です。

(23) 海外渡航について

授業の一環として渡航したり、夏季・春季休業等に私事渡航したりする場合は、必ず渡航日の1週間前までに長崎大学海外渡航システム（<https://intlexchange.jimu.nagasaki-u.ac.jp/wagby/mainMenu.do>）を利用し、海外渡航届を学務係へ提出してください。

(24) 学務系の執務時間について

学務系の執務時間は、国民の祝日及び年末年始の休日を除く月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までです。

(25) 全学的休講措置の申合せについて

長崎大学では、特別警報発令、台風、積雪その他の不測の事態による学生の事故の発生を防止するため、以下の申合せにより、授業及び定期試験の休講又は延期の措置に関して定めています。

全学的休講措置の申合せ

この申合せは、特別警報発令、台風、積雪その他の不測の事態による学生の事故の発生を防止するため、全学的に統一した授業及び定期試験（以下「授業等」という。）の休講又は延期（以下「休講等」という。）の措置に関し、必要な事項を定める。

1. 特別警報発令による休講等の措置

長崎県南部に長崎地方気象台が発表する特別警報が発令された場合は、学長が休講等の措置を決定するものとする。

2. 台風又は積雪（以下「台風等」という。）による休講等の措置

台風等による授業等の休講等の措置は、学長が次の(1)及び(2)を勘案して決定するものとする。

(1) 気象警報

台風等により、長崎県南部に長崎地方気象台が発表する暴風警報、大雪警報、暴風雪警報等が発令されている場合

(2) 公共交通機関

台風等により、次の2つ以上の公共交通機関が長崎市内全線不通の場合

長崎バス

長崎県営バス

長崎電気軌道

JR長崎本線（諫早～長崎間）

3. その他不測の事態による授業等の休講等の措置

1. 及び2. に規定するもののほか、地震、洪水その他の不測の事態が発生した場合における授業等の休講等の措置は、学長が適宜状況を判断の上、決定するものとする。

4. 休講等の措置の周知

1. 及び2. により決定した休講等の措置は、次の表に掲げる時間帯に応じ、同表の右欄に掲げる時間までに学生支援部教育支援課が、NU-W e b システム（学務情報システム）の「お知らせ」及び大学ホームページの携帯サイトを使用して周知を行うとともに、学内においては掲示により周知を行うものとする。

休講等の時間帯	時間
午前の授業等	午前7時
午後の授業等（経済学部夜間主コースの授業等を除く。）	午前11時
経済学部夜間主コースの授業等	午後4時

5. 教育実習等の場合の取扱い

教育実習、臨床実習、介護等体験実習、インターンシップ等の場合は、各実習先の指示に従うものとする。

附 則 この申合せは、平成30年9月10日から施行する。

（26） 諸手続きについて

①水産学務係で手続きする事項

事 項	手続き方法等
通学証明書 その他の証明書	必要な日の前日までに学務係窓口へ申し出、台帳に記入してください。発行は、翌日の午後3時以降からです。
休学願	引き続き2ヶ月以上修学を中止しようとするときは、休学希望日の1ヶ月前までに手続きください。なお、病気の場合は医師の診断書、その他の場合は証明書（理由書）を添付してください。
復学願	休学期間満了又は休学期間中にその理由がなくなったときは、期間満了等の1ヶ月前までに手続きください。なお、病気で休学中の場合は、医師の診断書を添付してください。
退学願	事由が発生したときは、退学希望日の1ヶ月前までに手続きください。なお、病気の場合は医師の診断書、その他の場合は証明書（理由書）を添付してください。
追試験願	試験終了後3日以内を原則として手続きください。なお、病気の場合は医師の診断書等、その他の場合は証明書（理由書）を添付してください。（教養教育科目については、教養教育事務室にお尋ねください。）
授業の欠席届	<u>事由が発生したときから2週間以内に</u> 手続きください。なお、 <u>病気の場合は医師の診断書等、その他の場合は証明書（理由書）を添付してください。</u> <u>（教養教育科目については、教養教育事務室にお尋ねください。）</u>
改姓（名）届	事由が発生したときは手続きください。
学生住所届	毎年4月に提出してください。また、記載内容に変更があったときはその都度手続きください。
学内施設使用願	使用当日の1週間前までに手続きください。
掲示物	掲示物を持参して、承認印を受けてください。
海外渡航届	<u>渡航日の1週間前までに</u> 長崎大学海外渡航システム （ https://intlexchange.jimu.nagasaki-u.ac.jp/wagby/mainMenu.do ）を

	利用し、 <u>海外渡航届</u> を学務係へ提出してください。
留学願	事前の協議等、相当の時間及び手続き等を要します。 <u>留学しようとする半年前までに学務係へ相談ください。</u>
入学前に修得した 単位の認定申請	入学後 1 週間以内に学務係へ相談ください。(教養教育科目については、教養教育事務室にお尋ねください。)
在学中の他大学又は 留学における修 得単位の認定申請	事前の協議等、相当の時間及び手続き等を要します。学務係へ相談ください。(教養教育科目については、教養教育事務室にお尋ねください。)
成績の疑義申立て	成績に疑義がある場合は、次のページの「水産学部における成績の疑義申立てに関する申合せ」を参照のうえ手続きください。(教養教育科目については、教養教育事務室にお尋ねください。)

②証明書自動発行機で手続きする事項

事 項	手続き方法等
在学証明書、成績証明書、卒業 見込証明書、健康診断証明書、 学割証（学生旅客運賃割引証）	必要な場合は、学生証を持参のうえ、証明書自動発行機にて、音声・画面の指示により、容易に発行することができます。 なお、卒業見込証明書は、4 年次生のうち、当該年度に卒業の見込がある者（卒業研究着手者）に限り発行されます。

③学生支援センターで手続きする事項

事 項	手続き方法等
学生教育研究災害傷害保 険（学研災）	負傷した場合は、速やかに届け出てください。届け出が遅くなると保険金の請求が出来なくなる場合があります。
授業料免除願	経済的理由により納付期限までに授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合等に、申請することで許可されることがありますので、該当する場合は手続きください。
授業料猶予願	経済的理由により納付期限までに授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合等に、申請することで許可されることがありますので、該当する場合は手続きください。
奨学生願書	希望する奨学生の募集があった場合は、各自、申請書類をもらい手続きください。ほとんどの奨学生の募集は、4 月、5 月に集中しますのでくれぐれも掲示の見忘れに気を付けてください。
団体設立願	新規に団体を設立するとき、又は団体を継続する場合に手続きください。

※講義、実験、実習、卒業研究を受講するにあたっては、上記の学生教育研究災害傷害保険（学研災）に必ず加入してください。大学生協が提供する学生総合共済、あるいはこれらと同等以上の保険や共済への加入でも結構です。

④指導教員などに申請する事項

事 項	手続き方法等
時間外学習・研究の許可 申請	学生が学内施設等を禁止時間帯（平日の午後 10 時から翌日の午前 6 時まで、教員のいない土・日・祝日、その他休業日等）にやむを得ず学習・研究活動で利用する場合は、事前に指導教員などに「学生番号、氏名、利用を必要とする理由、施設等の名称または部屋番号、利用日時、その他の伝達事項」を記したメールで申請し、許可を得なければなりません。

水産学部における成績の疑義申立てに関する申合せ

令和3年12月8日

水産学部教授会決定

(趣旨)

第1条 長崎大学成績評価ガイドライン第8の規定に基づき、成績の疑義申立てに関し必要な事項を定めるものとする。

(申請)

第2条 学生は、成績の疑義申立てがある場合、原則として成績の公表日から起算して、次に定める期限までに申請ができる。

- (1) 前期(第1・第2クォーター)・後期(第3・第4クォーター)の成績 成績の公表日から7日まで。
- (2) 卒業(修了)予定者の成績 成績の公表日から7日まで。

(方法)

第3条 前条の成績の疑義申立ては、次の手順により取り扱う。

- (1) 学生は、所定の期限内に別に定める様式により、事務担当を経て水産学部教務委員会委員長(以下、教務委員長)に提出する。
- (2) 教務委員長は疑義の内容を確認の上、学部長に報告するとともに、授業担当教員に通知する。
- (3) 授業担当教員は、疑義の内容について、別に定める様式により回答を作成し、教務委員長に提出する。
- (4) 教務委員長は回答の内容を確認し、疑義が生じた場合は水産学部教務委員会(以下、教務委員会)にて審議する。なお、審議した場合は、第6号の報告は省略することができる。
- (5) 前号までの手続きを経て、教務委員長が了承した場合は、事務担当を通じて、当該学生に通知する。
- (6) 本件の結果については、教務委員会の報告事項とする。

(事務)

第4条 本申合せに係る事務は、水産学部に係る学務担当部署が行う。

(補則)

第5条 この申合せに定めるもののほか、成績の疑義申立てについて必要な事項は、教務委員会が別に定めることができる。

附 則

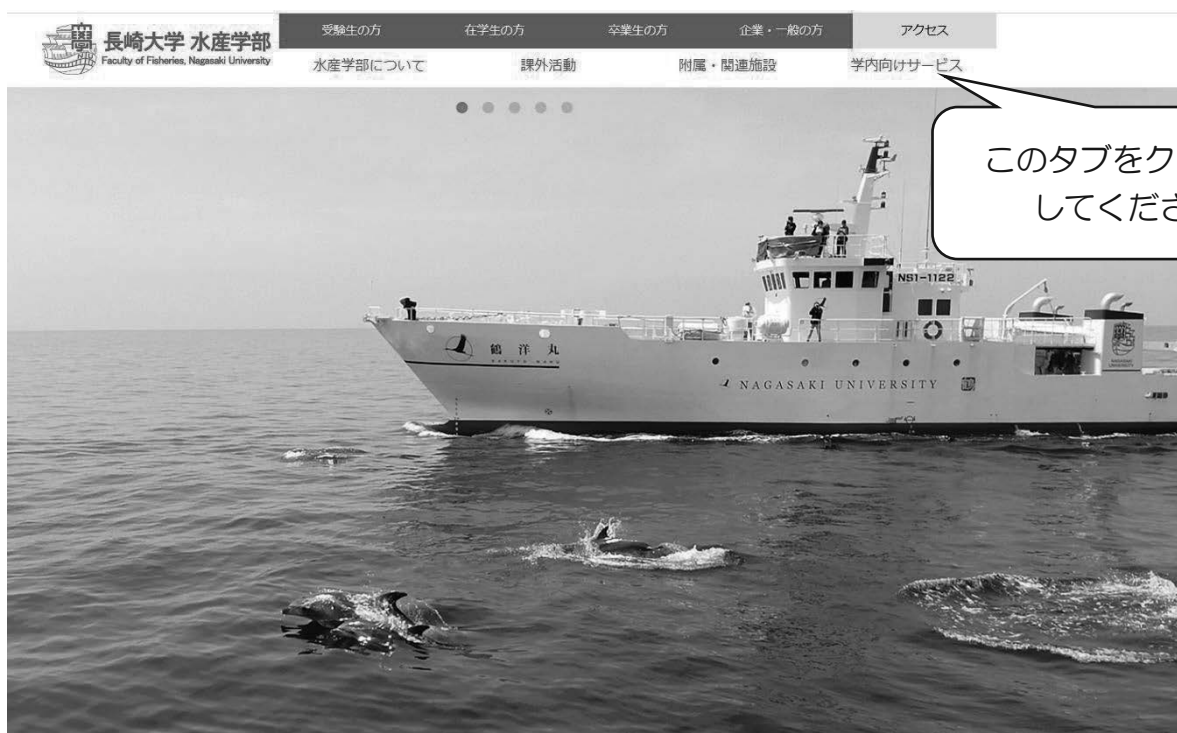
- 1 この申合せは、令和3年12月8日から施行する。
- 2 学生の成績評価に関する異議申立てに関する取扱い要領(令和2年3月17日水産学部教授会決定)は、廃止する。

13. 水産学部のホームページ

<https://www.fish.nagasaki-u.ac.jp>

水産学部では、ホームページによって多くの情報を発信しています。その中には学部内のWi-Fiからのみアクセスできる専用ページがあります（「学内向けサービス」をクリック）。

そこでは「学生の皆さんへの掲示板」を立ち上げ、学生生活に役立つ多くの情報を提供しています。



15. 水産学部附属施設

(1) 練習船長崎丸

平成30年に教育研究施設として竣工した総トン数1,131トン、推進電動機1,000kW×2基、航海速力11.5ノット（時速約21km）、乗船定員70名（教員・乗組員30名、学生40名）の船尾式トロール漁法、まき曳き網および底延縄漁法兼用の練習船です。

長崎丸には、接岸時の操船や海洋観測時の船位保持が容易に出来るシステム操船装置など最新の航海機器を装備しています。調査研究設備として、CTD装置（塩分・水温・水深同時測定装置）、超音波式多層流速計、計量魚群探知機、スキャニングソナー、海底地形探査・地層探査/測深システムなど多様な機器を備えています。また、光学カメラに加えて超音波で対象物の形や動きを調べられる音響カメラを搭載した水中ロボット（水深300m対応）も備えています。

長崎丸は、「東シナ海、日本海および有明海における洋上教育のための共同利用拠点」として、文部科学大臣より平成23年4月1日付けで「教育関係共同利用拠点」として認定されました。

(2) 練習船鶴洋丸

平成17年に教育研究施設として竣工した総トン数155トンの全アルミ合金製の練習船です。乗船定員は36名（内学生18名）ですが、1,428馬力の主機関2基を有し航海速力15ノット（時速約28km）と機動性に富んでいます。海洋環境調査にとって最新機器である走航式自動鉛直プロファイルシステムや多段式プランクトン採集装置の外、CTD装置をはじめ多層式超音波流向流速計、精密海底地形探査装置、魚種判別魚群探知機など多角的に水産・海洋調査が行える機器を装備しており、環東シナ海を主調査海域とした九州周辺での教育・調査研究を目指しています。

16. 環東シナ海環境資源研究センター

本センターは、東シナ海を中心とした環境保全と多様な生物資源の持続生産の基盤となる学際領域の教育研究を国際的に推進する拠点となっており、水産増殖学関連の学部教育のための養殖施設を備えた水産実験所としての役割も担っています。

現在の研究テーマとしては、① 環境気候変動（酸性化・温暖化）の生物影響に関する研究、② 魚類の繁殖メカニズムと成熟に及ぼす環境の影響、③ 動物装着型工学機器を用いた動物行動学、移動生態学、環境動態解析、④ 水の流れと藻類の生理生態学に関する研究、などがあります。

本センターは、水産研究・教育機構長崎庁舎と長崎県総合水産試験場に隣接しており、三機関は大学・国立研究開発法人・県の立場から緊密に連携して共同研究や社会啓発活動を行っています。また、教育関係全国共同利用施設として認定を受けており、他大学の学生も受講できる公開臨海実習を実施しています。

17. 長崎大学水産学部規程

平成16年4月1日
水産学部規程第1号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、長崎大学学則(平成16年学則第1号。以下「学則」という。)に定めるもののほか、水産学部(以下「本学部」という。)の教育に関し必要な事項を定めるものとする。

(教育目的)

第2条 本学部は、大学教育における基本的教養と専門の基盤となる幅広い知識を修得させるとともに、海洋環境、海洋生物に代表される水圏に関する基本的な知識及び研究方法を修得させ、水圏と社会の係わりを総合的に判断する力を培い、もって水産学の係る社会の各分野において広く貢献できる人材を養成することを目的とする。

(教育課程)

第3条 本学部の教育課程は、教養教育に関する授業科目(以下「教養教育科目」という。)を第1年次又は第2年次に、専門教育に関する授業科目(以下「専門教育科目」という。)を第1年次から第4年次までに開設して編成する。

(履修コース)

第4条 学生の資質の多様性に応じた教育を行うため、次の履修コースを設ける。

水圏環境資源コース

水圏生命科学コース

海洋未来創生コース

(履修コースの選択)

第5条 学生は、前条に掲げる履修コースのうちから一を選択し、第2年次前期の所定の期日までに学部長に願い出、許可を受けなければならない。

2 学部長は、前項の願い出について授業の実施上やむを得ないと認めた場合は、履修コースの人数を制限することがある。

3 履修コースの変更は、原則として認めない。ただし、教育上特に必要と認めた場合は、この限りでない。

4 履修コースの選択及び許可の手続等に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 教養教育科目

(教養教育科目の最低修得単位数、履修方法等)

第6条 教養教育科目の最低修得単位数は、別表第1のとおりとする。

2 教養教育科目の区分、名称、単位数、履修方法等については、長崎大学教養教育履修規程(平成24年規程第2号)の定めるところによる。

第3章 専門教育科目

(専門教育科目の区分)

第7条 専門教育科目の区分は、概論科目、基礎科目、コース科目、演習科目、実験・実習科目、卒業研究及び自由科目とする。

(専門教育科目の最低修得単位数、名称等)

第8条 専門教育科目の最低修得単位数は、別表第1のとおりとする。ただし、自由科目の授業科目の単位数は、最低修得単位数に算入しないものとする。

2 専門教育科目の名称、単位数、標準履修年次等は、別表第2及び別表第3のとおりとする。

3 別表第2に掲げる授業科目のうち、各履修コース別対象科目以外の授業科目は、自由科目の授業科目として取り扱う。

4 別表第2に掲げる授業科目のうち、学外実習Ⅰ、学外実習Ⅱ、学外実習Ⅲ、単位互換実習Ⅰ及び単位互換実習Ⅱの修得単位数は、第1項ただし書の規定にかかわらず、別表第1に掲げるコース科目の最低修得単位数に算入することができる。

(1単位当たりの授業時間)

第8条の2 専門教育科目の1単位当たりの授業時間は、次の基準によるものとする。

(1) 講義については15時間

(2) 演習については30時間

(3) 実験及び実習については45時間

- 2 前項の規定にかかわらず、教職実践演習（高等学校）の1単位当たりの授業時間は、学則第33条第2項の規定に基づき、教育効果を考慮して15時間とする。

（履修科目の登録の上限）

第9条 学生が履修科目として登録することのできる単位数の上限は、1学年当たり、教養教育科目及び専門教育科目を合わせて46単位までとする。ただし、集中講義により開講される授業科目及び教養教育科目のうち自由科目（教職課程関連科目）の授業科目については、この限りでない。

- 2 学生が、次に掲げるすべての要件を満たした場合には、前項に規定する単位数の上限を超えて履修科目を登録することができる。

(1) 前年度において、履修を登録したすべての授業科目の単位を修得していること。

(2) 前年度において、42単位以上を修得していること。

(3) 前年度において修得したすべての授業科目のグレード・ポイント・アベレージ((AAの単位数×4+Aの単位数×3+Bの単位数×2+Cの単位数×1)/総登録単位数)(以下「GPA」という。)が2.8以上であること。ただし、GPAの算定には教養教育科目のうち自由科目（教職課程関連科目）の授業科目及び専門教育科目のうち自由科目の授業科目は含めないものとする。

（長期履修）

第9条の2 学則第39条の規定により、学生が修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に履修すること(以下「長期履修」という。)を希望する場合は、これを認めることがある。

- 2 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

（履修登録）

第10条 学生は、履修しようとする授業科目を指定の期日までに登録しなければならない。

（考査及び単位の認定）

第11条 専門教育科目の単位の認定は、考査の結果に基づき行う。

- 2 前項の考査(卒業研究を除く。)は、試験、論文、報告書その他の方法により学期末に行う。

- 3 卒業研究の考査は、卒業論文により第4年次後期末に行う。ただし、教育上必要と認められる場合は、この限りでない。

- 4 授業に出席した時数が授業を行った時数の3分の2に達しない専門教育科目については、受験資格を認めない。

（成績評価）

第12条 考査の成績評価は、100点満点とし、成績評価の基準及び評語は、次のとおりとする。

判定	成績評価	評語	成績評価基準
合格	100～90 点	AA	A以上に優れている
	89～80 点	A	授業科目の到達目標以上に高度な内容を身に付けており、授業で身に付けるべき内容を十分に習得している
	79～70 点	B	C以上に優れているがAに満たない場合
	69～60 点	C	授業科目の到達目標を満たしており、授業で身に付けるべき最低限の内容を習得している
不合格	59 点以下	D	授業科目の到達目標を満たしていない

（他学部等における授業科目の履修等による専門教育科目の単位の認定等）

第13条 学生が、次の各号に掲げる区分に応じ修得した単位は、当該各号に定める単位の範囲内で専門教育科目の自由科目の単位として認定する。この場合において、認定した単位は、最低修得単位数に算入しないものとする。

(1) 学則第35条に規定する他学部における授業科目の履修等により修得した単位 4単位

(2) 学則第36条に規定する他の大学(放送大学を除く。)又は短期大学における授業科目の履修等により修得した単位 4単位

(3) 放送大学における授業科目の履修により修得した単位 16単位

- 2 前項に規定する他学部等における授業科目の履修等に係る学生の履修手続等に関し必要な事項は、別に定める。

(追試験)

第14条 病気その他やむを得ない事情により専門教育科目の考查を受けることができなかった者には、当該授業科目について、追試験を行う。

2 前項の追試験を受験しようとする者は、考查を受けることができなかった事情を証明する診断書、証明書、理由書等を添え、追試験願を提出しなければならない。

(再試験)

第15条 不合格の専門教育科目がある者に対しては、当該授業科目について再試験を行うことがある。

2 再試験の成績評価は、B、C又はDとする。

(卒業研究)

第16条 卒業研究を履修するためには、次に掲げるすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 教養教育科目の最低修得単位数以上を修得していること。

(2) 別表第2に掲げる授業科目(各履修コース別対象科目に限る。)のうち、次に掲げるすべての単位数を修得していること。

ア 概論科目 必修科目2単位及び選択科目14単位以上

イ 基礎科目及びコース科目 44単位以上

ウ 演習科目(必修科目に限る) 2単位

エ 実験・実習科目(必修科目に限る。) 11単位

2 卒業研究を履修しようとする者は、所定の期日までに卒業研究研究室希望調書を提出しなければならない。

3 卒業研究の所属研究室の決定は、学生の希望を参考にして教授会において審議し、学部長が行う。

4 卒業研究は、所属研究室の指導教員の指導の下に行う。

第4章 卒業

(卒業の認定)

第17条 本学部に4年以上在学し、別表第1に定める最低修得単位数以上を修得した者に対しては、卒業を認定する。

第5章 雑則

(水産学プログラムの開設及び修了要件)

第18条 本学部は、水産科学に関する技術者に必要な基礎教育を行うため、水産学プログラム(日本技術者教育認定機構の認定の対象となる技術者教育プログラムをいう。以下同じ。)を開設する。

2 本学部に入学者は、水産学プログラムの履修者となる。

3 本学部の卒業要件を満たした者に対しては、水産学プログラムの修了を認定する。

(教員の免許状を取得しようとする学生の履修方法)

第19条 学則別表第2に規定する免許教科のうち、理科又は水産に係る教員の免許状を取得しようとする学生は、卒業に必要な単位のほか、次に掲げるすべての単位を修得しなければならない。この場合において、第1号に掲げる授業科目のうち日本国憲法の単位については教養教育科目の最低修得単位数に、第2号に掲げる授業科目の単位については専門教育科目の最低修得単位数に算入することができる。

(1) 教養教育科目の日本国憲法及びスポーツ演習 3単位

(2) 別表第2に指定する教員免許に係る教科及び教科の指導法に関する科目 36単位以上

(3) 別表第3に掲げる教員免許に係る科目 7単位

(4) 別表第4に掲げる教員免許に係る科目 16単位

(海技士免許を取得しようとする学生の履修方法)

第20条 海技士免許を取得しようとする学生は、別表第2に指定する海技士免許に係る特別指定科目の単位を修得しなければならない。

(補則)

第21条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。

2 令和7年3月31日現在本学部在学している者については、改正後の長崎大学水産学部規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表第2の海洋生物科学英語及び海洋環境科学英語の項を削る規定は令和5年度以降の入学者についても、改正後の別表第2の水質環境学の項の規定及び水産食品学の項の標準履修年次の変更に係る規定は令和6年度入学者についても適用する。

別表第1（第6条，第8条，第17条関係）

教養教育科目及び専門教育科目の最低修得単位数

区分		科目区分		最低修得単位数		備考
				必修	選択	
教養教育科目	教養基礎科目	教養ゼミナール科目		1		
		情報・データサイエンス科目		4		
		健康・スポーツ科学科目		1		(注1)
		キャリア教育科目		2		
		外国語科目	英語	4		
			初習外国語	2		
		小計		14		
	プラネタリーヘルス科目	プラネタリーヘルス入門科目		1		
		プラネタリーヘルスⅠ科目		4		
		プラネタリーヘルスⅡ科目		2		
		小計		7		
	選択科目	人文・社会科学科目			4	(注2)
		生命・自然科学科目			2	
		社会連携・キャリア教育関連科目			0～4	
		言語・異文化理解科目			0～4	
		留学支援コーディネート科目			0～4	
		小計		10		
	計		31			
	専門教育科目	概論科目		2	14	
		基礎科目		2	24	
コース科目			28			
演習科目		4				
実験・実習科目		11				
卒業研究		10				
計		95				
合計			126			

備考

1 専門教育科目の基礎科目及びコース科目の科目区分で開講されている数学入門及び基礎統計学の中から2単位以上を修得すること。

2 専門教育科目のうち自由科目の授業科目の単位数は，専門教育科目の最低修得単位数に算入しないものとする。ただし，学外実習Ⅰ，学外実習Ⅱ，学外実習Ⅲ，単位互換実習Ⅰ及び単位互換実習Ⅱの修得単位数は，コース科目の最低修得単位数に算入することができるものとする。

(注1) 教員免許状及び海技士免許取得希望学生については，卒業に必要な単位のほか，健康・スポーツ科学科目のスポーツ演習の単位を修得すること。

(注2) 教員免許状取得希望学生については，選択科目の日本国憲法の単位を修得すること。なお，日本国憲法は教養教育科目の最低修得単位数に算入することができるものとする。

3 実験・実習科目の選択必修科目の単位は，必修科目の最低修得単位数に含む。

別表第2（第8条，第16条，第19条，第20条関係）

専門教育科目の名称，単位数，標準履修年次

科目区分	授業科目	単位数		履修コース別対象科目・標準履修年次			教員免許に係る教科及び教科の指導法に関する科目		海技士免許に係る特別指定科目
		必修	選択	水圏環境資源コース	水圏生命科学コース	海洋未来創生コース	理科	水産	
概論科目	水産科学入門	2		1				●	
	水産と船		2	1				○	●
	資源管理学概論		2	1				○	
	海の生物Ⅰ		2	1				○	
	海の生物Ⅱ		2	1				○	
	生物化学概論		2	1			●		
	食糧科学概論		2	1				○	
	海洋学概論		2	1				○	●
	海洋環境科学概論		2	1				○	
基礎科目及びコース科目	基礎統計学		2	○ 2	○ 2	○ 2		○	
	水産科学技術史	2		● 3	● 3	● 3		●	
	数学入門		2	○ 1	○ 1	○ 1	○		
	物理学基礎Ⅰ		2	○ 2	○ 2	○ 2	●		
	電気電子工学		2	○ 2		○ 2	○		●
	海洋物理学		2	△ 3		△ 3	○		
	流体力学		2	△ 3		△ 3	○		
	音響資源計測学		2	△ 3		△ 3	○		
	海洋計測器学		2	△ 3		△ 3		○	●
	天文気象学		2	○ 2	○ 2	○ 2	●		●
	水族行動学		2	△ 3		△ 3		○	
	水族生態学		2	○ 3		○ 3		○	
	生物海洋学		2	△ 3	△ 3	△ 3	○		
	海洋情報学		2	△ 3		△ 3	○		
	海洋浮体安定論		2	△ 3		△ 3		○	●
	漁船科学		2	○ 2		○ 2		○	●
	漁具漁法学		2	△ 3		△ 3		○	
	生産システム論		2	○ 2		○ 2		○	
	海洋社会科学		2	○ 2	○ 2	○ 2		○	
	水産環境経済論		2	○ 3		○ 3		○	
	水産物市場論		2	△ 3		△ 3		○	
	海事法		2	○ 2		○ 2		○	●
	漁業法制論		2	△ 3		△ 3		○	
	水産経済学		2	△ 3		△ 3		○	
	基礎動物学		2	○ 1	○ 1	○ 1	○		
	動物学Ⅰ		2	○ 2	○ 2	○ 2	○		
	動物学Ⅱ		2	○ 2	○ 2	○ 2	●		
	植物学Ⅰ		2	○ 2	○ 2	○ 2	●		
	植物学Ⅱ		2		△ 3	△ 3	○		
	遺伝学		2	○ 2	○ 2	○ 2	○		
	生態学		2	○ 2	○ 2	○ 2	●		
	発生学		2		○ 2	○ 2	○		
	海洋ベントス生態学		2	△ 3		△ 3	○		

科目区分	授業科目	単位数		履修コース別対象科目・標準履修年次			教員免許に係る 教科及び教科の 指導法に関する 科目		海技士免 許に係る 特別指 定科目
		必修	選択	水圏環境 資源コース	水圏生命 科学コース	海洋未来 創生コース	理科	水産	
基礎科目及び コース科目	水族生理学		2		△ 3	△ 3	○		
	環境生理学		2		△ 3	△ 3	○		
	魚介類増殖学		2		△ 3	△ 3		○	
	魚病学		2		△ 3	△ 3		○	
	魚類組織学		2		△ 3	△ 3		○	
	水産飼料学		2		△ 3	△ 3		○	
	水産資源学		2		△ 3	△ 3		○	
	水産資源解析学		2	△ 3		△ 3		○	
	水質環境学		2	△ 2		△ 2		○	
	生物環境学		2	△ 3		△ 3	○		
	浮游生物学		2	△ 3		△ 3	○		
	地質学		2	○ 3		○ 3	○		
	海底環境学		2	△ 3		△ 3		○	
	地球化学		2	△ 3		△ 3	○		
	有機化学		2			○ 2	○ 2	○	
	微生物学		2		○ 2	○ 2	○ 2	●	
	生物化学Ⅰ		2		○ 2	○ 2	○ 2	○	
	生物化学Ⅱ		2			△ 3	△ 3	○	
	遺伝子工学		2			△ 3	△ 3	○	
	生理学		2		○ 2	○ 2	○ 2	○	
	栄養生理学		2			△ 3	△ 3	○	
	分子生物学		2			△ 3	△ 3	○	
	生物物理化学		2			△ 3	△ 3	○	
	コロイド化学		2			△ 3	△ 3	○	
	栄養化学		2			△ 3	△ 3	○	
	海洋天然物化学		2			△ 3	△ 3	○	
	酵素学		2			△ 3	△ 3	○	
	食品設計学		2			△ 3	△ 3		○
	食品低温保存学		2			△ 3	△ 3		○
	食品微生物学		2			△ 3	△ 3		○
	水産食品学		2			○ 2	○ 2		○
	水産食品衛生学Ⅰ		2			△ 3	△ 3		○
	水産食品衛生学Ⅱ		2			△ 3	△ 3		○
	水産科学のリテラシー		2		△ 3	△ 3	△ 3		
	基礎化学Ⅰ		2		○ 2	○ 2	○ 2	●	
	基礎化学Ⅱ		2			○ 2	○ 2	○	
演習科目	英語会話Ⅰ	1		2	2	2			
	英語会話Ⅱ	1		3	3	3			
	水産科学演習Ⅰ	1		4	4	4		●	
	水産科学演習Ⅱ	1		4	4	4		●	
	水産海洋データ解析演習Ⅰ		2	4	4	4			
	水産海洋データ解析演習Ⅱ		2	4	4	4			
	東シナ海学演習		2	4	4	4			

科目区分	授業科目	単位数		履修コース別対象科目・標準履修年次			教員免許に係る教科及び教科の指導法に関する科目		海技士免許に係る特別指定科目	
		必修	選択	水圏環境資源コース	水圏生命科学コース	海洋未来創生コース	理科			水産
実験・実習科目	学生実験Ⅰ（共通）	2		● 2	● 2	● 2		○		
	学生実験Ⅱ－a	2		● 2		▲ 2	○			
	学生実験Ⅱ－b	2			● 2	▲ 2	○			
	学生実験Ⅲ－a	1.5		● 3		◇ 3		○		
	学生実験Ⅲ－b	1.5			● 3	◇ 3		○		
	学生実験Ⅳ	1.5		● 3		□ 3	○			
	学生実験Ⅴ	2			● 3	□ 3				
	工場実習Ⅰ	0.5			● 3	☆ 3		○		
	乗船実習Ⅰ	0.5		● 1	● 1	● 1		●	●	
	乗船実習Ⅱ	2.5		● 3	● 3			(●)	(●)	
	乗船実習Ⅲ		3	4				○	●	
	乗船実習Ⅳ		5	4				○	●	
	乗船実習Ⅴ		1	4	4	4				
	乗船実習Ⅵ		2	4	4	4				
	乗船実習Ⅶ	0.5		● 3		☆ 3				
	乗船実習Ⅷ	0.5		● 3		□ 3				
	乗船実習Ⅸ	1				● 3		(●)	(●)	
	乗船実習Ⅹ	1.5				● 3		(●)	(●)	
	工場実習Ⅱ		1	4	4	4				
	水産海洋環境学実習Ⅰ		2	4	4	4				
	水産海洋環境学実習Ⅲ		2	4	4	4				
卒業研究	10		4	4	4					
自由科目	職業指導		2	3				●		
	一般化学実験		4	4			●			
	理科教育法		4	3			●			
	水産科教育法Ⅰ		2	3				●		
	水産科教育法Ⅱ		2	3				●		
	航法科学		2	2					●	
	天文航海学		2	3					●	
	航海学特論		2	4					●	
	電波航海学		2	3					●	
	船舶工学		2	3					●	
	海上気象学		2	3					●	
	学外実習Ⅰ		1	2・3						
	学外実習Ⅱ		1	2・3						
	学外実習Ⅲ		1	2・3						
	単位互換実習Ⅰ		1	2・3						
	単位互換実習Ⅱ		1	2・3						
	単位互換実習Ⅲ		1	2・3						
	単位互換実習Ⅳ		1	2・3						
	地域課題実践演習		1	4						

備考

- 履修コース別対象科目・標準履修年次欄の○印は基礎科目，△印はコース科目，●印は必修科目，▲印，◇印，□印及び☆印は選択必修科目を表す。
- 海洋未来創生コースの学生は，▲印の授業科目のいずれか1科目，◇印の授業科目のいずれか1科目及び☆印の授業科目のいずれか1科目の単位を修得すること。
- 海洋未来創生コースの学生は，□印の授業科目から合計で2単位を修得すること。
- 教員免許に係る教科及び教科の指導法に関する科目欄の●印は教員免許取得上の必修科目，○印は選択科目を表す。
この場合において，（ ）を付した●印の授業科目のうち，乗船実習Ⅱにあっては水圏環境資源コース及び水圏生命科学コースの，乗船実習Ⅸ及び乗船実習Ⅹにあっては海洋未来創生コースの必修科目とする。
- 海技士免許に係る特別指定科目欄の●印は，海技士免許取得上の必修科目を表す。この場合において，（ ）を付した●印の授業科目のうち，乗船実習Ⅱにあっては水圏環境資源コース及び水圏生命科学コースの，乗船実習Ⅸ及び乗船実習Ⅹにあっては海洋未来創生コースの必修科目とする。
- 各履修コースにおいて，標準履修年次を記載していない授業科目は，自由科目として取り扱う。
- 自由科目の授業科目のうち，学外実習Ⅰ，学外実習Ⅱ，学外実習Ⅲ，単位互換実習Ⅰ及び単位互換実習Ⅱの修得単位数は，別表第1に掲げるコース科目の最低修得単位数に算入することができる。

別表第3 (第8条, 第19条関係)

専門教育科目として開講される教員免許に係る科目

科目区分	授 業 科 目	単位数		標準履修年次	免許教科の区分	
		必修	選択		理科	水産
自由科目	教職入門論		2	2	●	●
	事前・事後指導		1	3	●	●
	教育実習		2	4	●	●
	教職実践演習（高等学校）		2	4	●	●

備考 免許教科の区分欄の●印は、教員免許取得上の必修科目を表す。

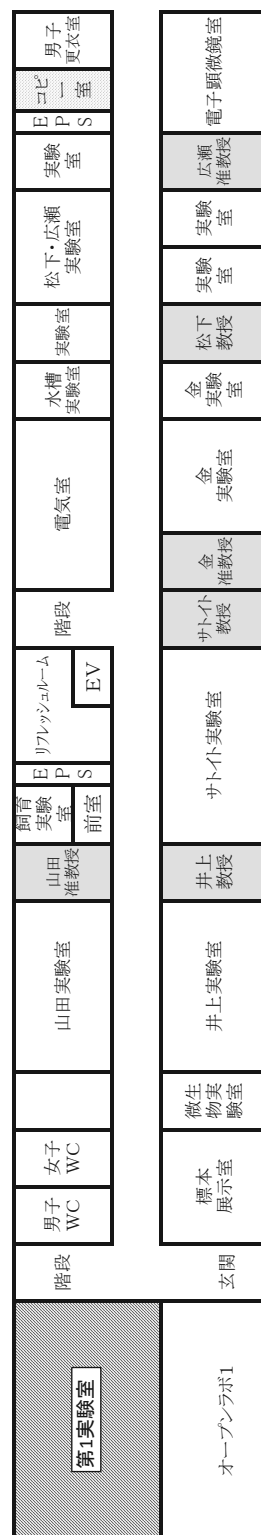
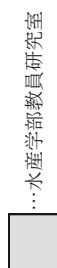
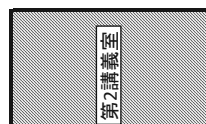
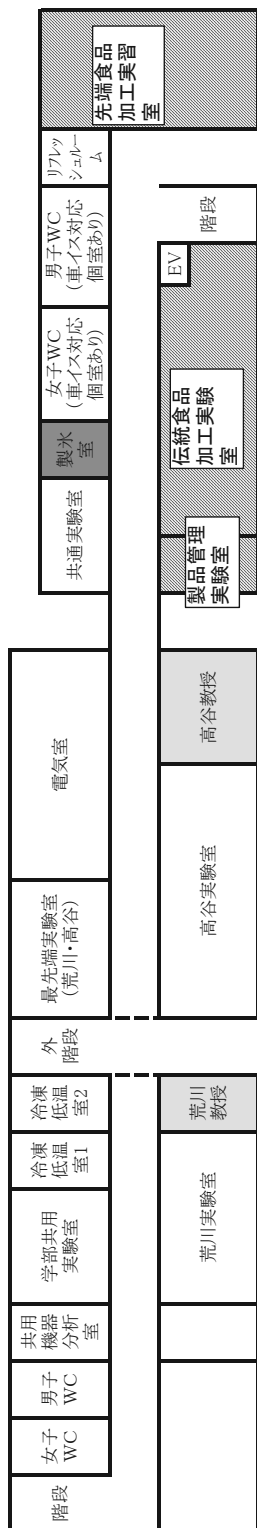
別表第4 （第19条関係）

教養教育科目として開講される教員免許に係る科目

授 業 科 目	単位数	免許教科の区分	
		理科	水産
教育原理（教育課程の意義及び編成の方法の内容を含む。）	2	●	●
教育心理学	2	●	●
教育社会・制度論	2	●	●
特別な支援を必要とする子どもの理解	2	●	●
教育相談	2	●	●
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	●	●
教育方法・技術論	1	●	●
I C T活用の理論と実践	1	●	●
生徒・進路指導論	2	●	●

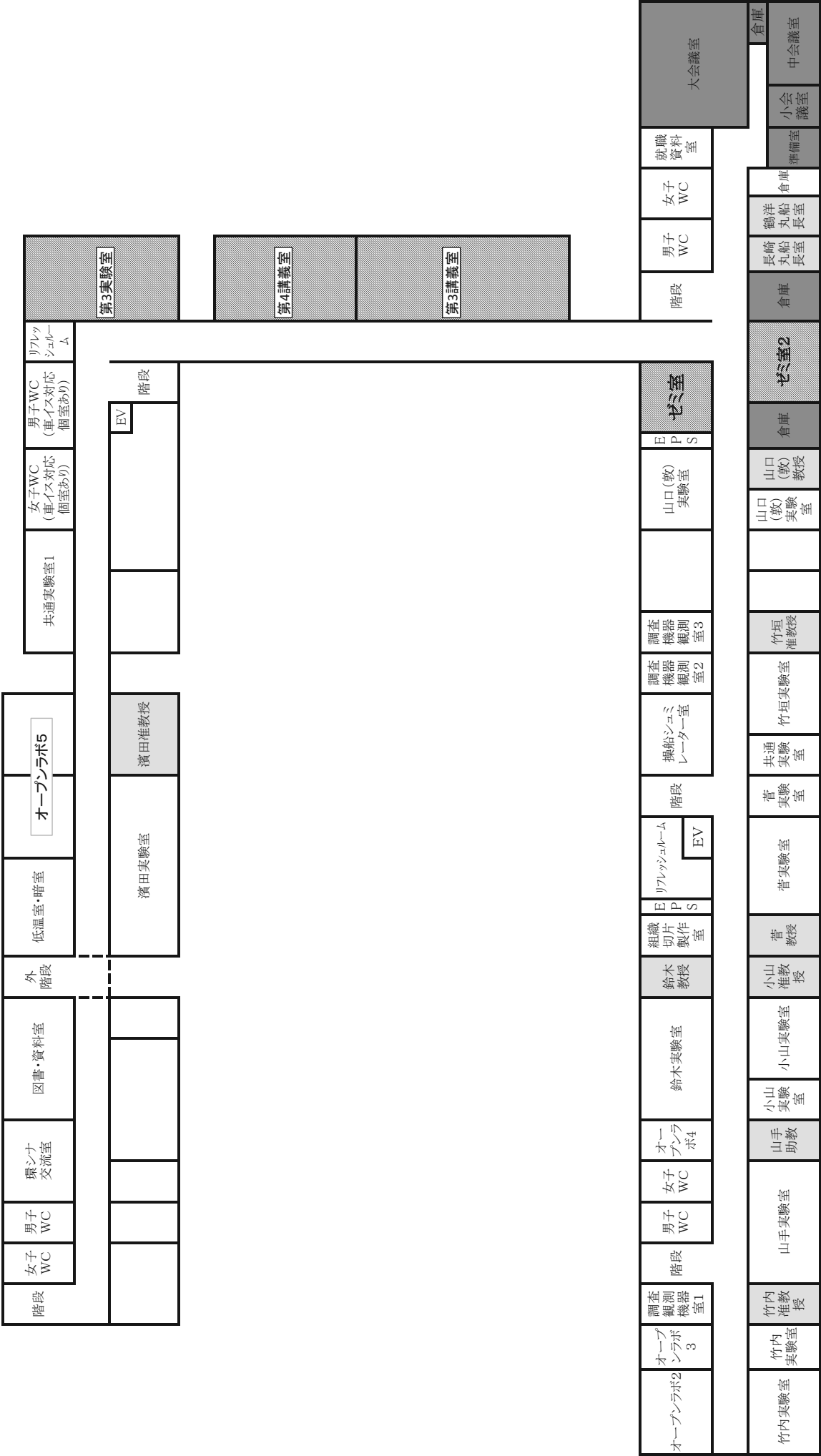
備考 免許教科の区分欄の●印は、教員免許取得上の必修科目を表す。

水産学部 講義・実験室及び教員研究室配置図



1階

水産学部 講義・実験室及び教員研究室配置図



2階

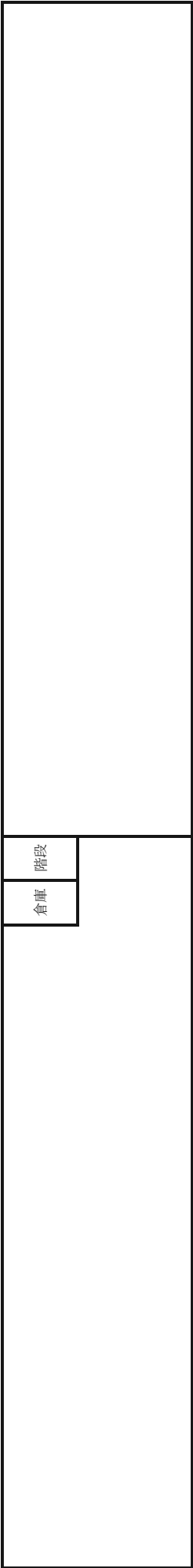
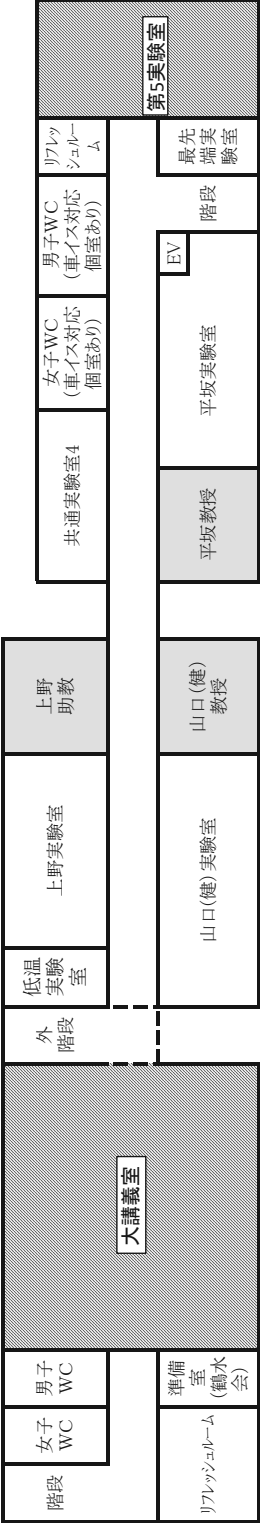
水産学部 講義・実験室及び教員研究室配置図

階段	女子WC	男子WC	オープンラボ11	先端実験室2	暗室 先端実験室1	低温実験室	外階段	低温実験室2	地方創生支援室	練習船倉庫	最先端実験室2			女子WC (車イス対応 個室あり)	男子WC (車イス対応 個室あり)	リフティング ルーム					
第4実験室																					
												EV			最先端実験室1						
												長富教授			長富実験室		EV		最先端実験室1		
												吉田実験室			吉田准教授						
												王 王 実験室									
												王 王 准教授									
												谷山教授									
												谷山実験室									

--

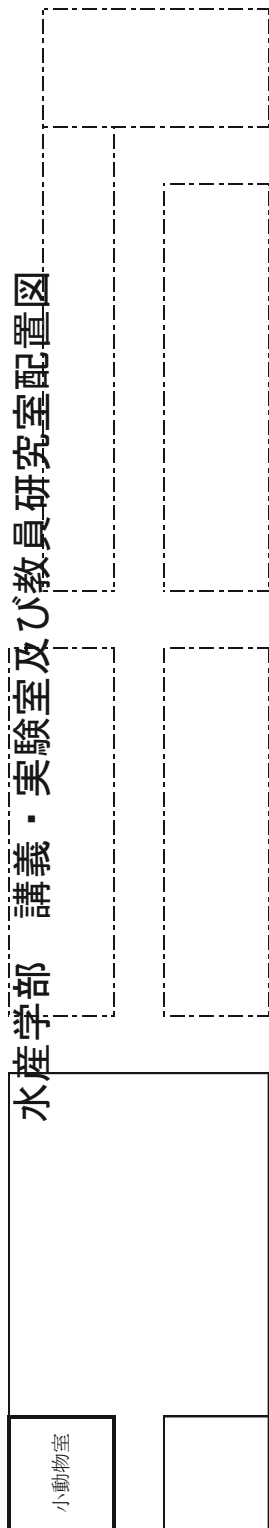
オープンラボ6		階段	男子 WC	女子 WC		河端 実験室	河端 実験室	河端 実験室	河端 実験室	河端 実験室	河端 准教授	オープンラボ7	E P S	リフレッシュルーム	階段	オープンラボ 8	滝川 実験室	滝川 実験室	滝川 実験室	滝川 実験室	滝川 実験室	E P S	オープンラボ 9 交流推進室	階段	男子 WC	女子 WC	オープンラボ10	多目的ルーム
第2実験室	実験準備室					近藤 実験室	近藤 准教授		質量分析計室	田中 准教授	天野 教授	天野 実験室	清水 実験室	清水 教授	八木 准教授	八木 実験室	P1 実験室	山口 (敦) 実験室 (壮)										

水産学部 講義・実験室及び教員研究室配置図



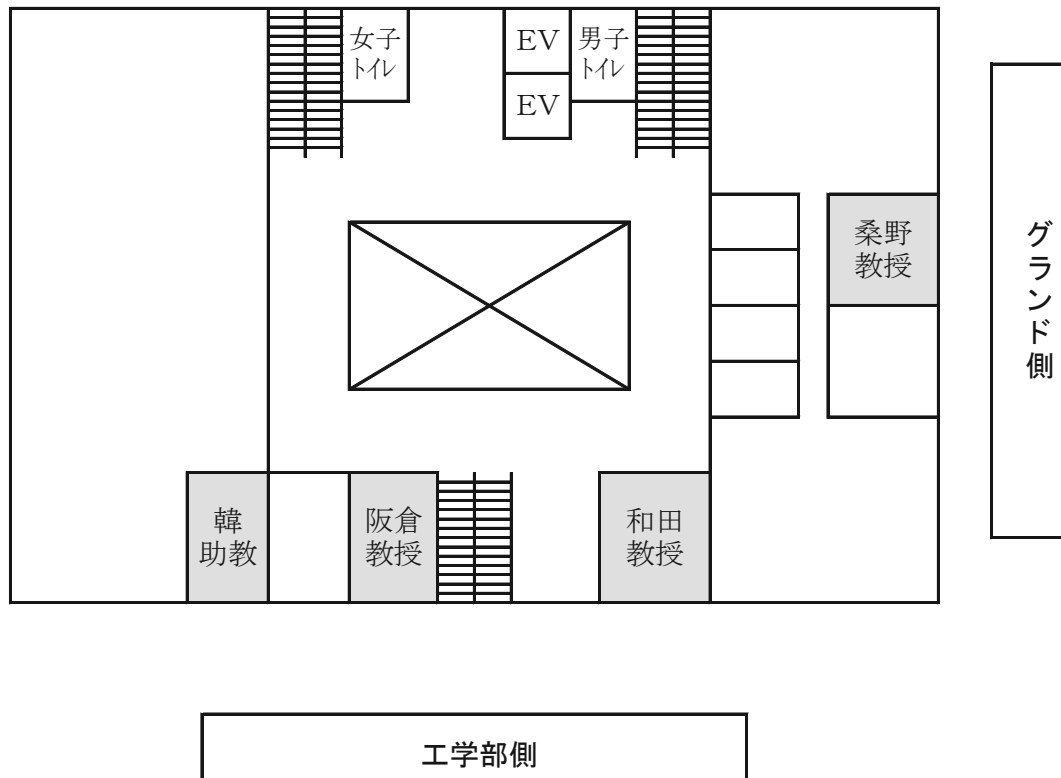
4階

水産学部 講義・実験室及び教員研究室配置図



R階

総合教育研究棟(4階)



編集：長崎大学水産学部

教務委員会・学生委員会

令和7年4月